

第4次 白石町総合計画(2/12答申案)

SHIROISHI TOWN MASTER PLAN

2026 ▶ 2029

人と大地が うるおい 輝く 豊穰のまち

しろめし町
しろいし町

佐賀県 杵島郡 白石町

町長挨拶

目 次

序 論

第1章	総合計画策定にあたって	2
第2章	白石町の現状	4
第3章	第3次総合計画の検証結果に関する総括	12

基本計画

基本理念	14
基本目標	15

基本目標1 ゆとりある快適な住みよいまち【町の基盤整備】

施策1	移住・定住の促進	17
施策2	計画的な土地の利用	18
施策3	町営住宅の整備	19
施策4	上下水道の整備	20
施策5	防災対策の推進	21
施策6	消防体制の充実	22
施策7	交通安全の推進	23
施策8	防犯対策の推進	24
施策9	道路・橋りょうの整備	25
施策10	町民の交通手段の確保	26

基本目標2 健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】

施策11	子育て支援	27
施策12	地域共生社会の構築	29
施策13	高齢者の社会参加・高齢者福祉の充実	30
施策14	障害者福祉の充実	31
施策15	医療・保健体制の充実	32
施策16	社会保険制度の適正な運用	34

基本目標3 活気と魅力のある豊かなまち【産業振興・魅力発信】

施策17 農林業の振興	35
施策18 水産業の振興	37
施策19 商工業の振興	38
施策20 企業誘致	40
施策21 観光振興	41
施策22 まちの魅力発信	43

基本目標4 個性豊かな人と文化を育むまち【教育文化の向上】

施策23 学校教育の充実	45
施策24 地域全体での子どもの育成	47
施策25 生涯学習の推進	49
施策26 スポーツ・レクリエーションの振興	50
施策27 郷土文化の保存伝承と芸術文化の振興	51

基本目標5 自然環境と共生するまち【自然環境の保全】

施策28 自然環境の保全	53
--------------	----

基本目標6 参加と協働で築く町民主体のまち【町民参加・町民協働】

施策29 参加と協働の促進	55
施策30 人権啓発の推進	57
施策31 男女共同参画社会の構築	58
施策32 多文化共生のまちづくりと国際交流の推進	59

基本目標7 持続的に発展するまち【総合計画の推進】

施策33 公共施設などの適正管理	60
施策34 効率的な行財政運営	61

資料編

白石町総合計画審議会委員名簿	63
諮問書及び答申書	64
第4次白石町総合計画策定経過	65
第4次白石町総合計画と主な個別計画の体系	66
SDGsの17のゴールと自治体行政の関係	67

序論

第1章 総合計画策定にあたって

■ 計画策定の趣旨

本町では、平成17年の合併以来、基本理念「人と大地が うるおい 輝く 豊穡のまち」の実現のために、町の基盤整備や保健・福祉の充実、産業の振興や教育文化の向上、自然環境の保全や町民協働などの様々な分野において、体系的・計画的に施策を展開してきました。

しかし、本町を取り巻く社会情勢は、人口減少や少子高齢化の進行、地域経済の縮小、生活様式や価値観の多様化など、常に変化しています。加えて、AIなどのデジタル技術の進展、気候変動問題など、社会全体の構造転換が求められる中で、本町も持続可能なまちづくりへの転換が引き続き求められています。

このような変動していく社会情勢のなかで、町民一人ひとりが安心して暮らし、次の世代へと誇れる地域を引き継ぐために、将来への共通の目標を持って、新たなまちづくりを進めていくことが求められています。

そこで「第4次白石町総合計画」（以下、本計画）は、本町の将来像を共有し、行政・町民・民間が協働して実現を目指すための「本町の最上位計画」として位置づけ、将来的に自立した持続可能なまちづくりを進めていくための指針として策定します。

計画期間を通じて、変化する社会情勢に柔軟に対応しながら、本町の力を結集し、基本理念の実現を目指します。

■ 計画の位置づけと役割

本計画は、本町が目指すまちの将来像と進むべき方向を明確に示し、行政・町民・民間が共有するまちづくりの指針となるものです。まちづくりを進めるうえで最も上位に位置づけられる計画であり、各分野の個別計画や施策は、本計画に則して策定され展開されます。

■ 計画構成と期間

計画の構成

本計画は、「基本計画」及び「実施計画」により構成しています。

ア 基本計画

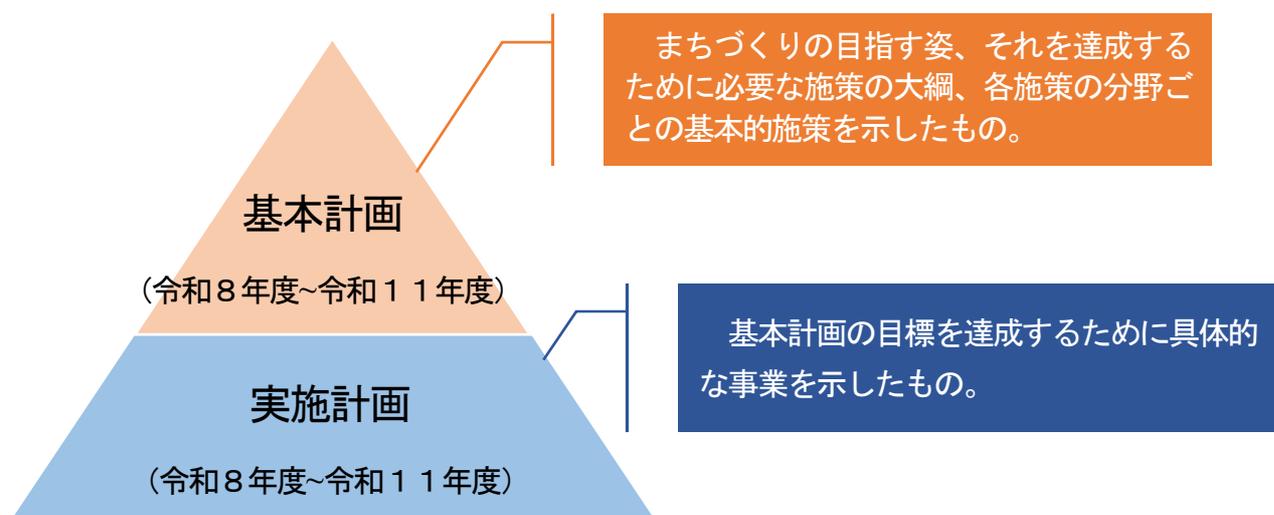
本町のまちづくりの目指す姿（基本理念）、それを達成するために必要な施策の大綱を示し、その実現に必要な施策を分野別に体系化し、各施策のめざすべき方向、指標を示したものです。

計画期間は社会情勢の変化や町長の任期と連動させるため令和8年度から11年度までの4年間とします。

イ 実施計画

基本計画の目標を達成するために具体的な事業を示したものです。毎年度の予算編成などの行政運営方針の根拠となるものです。

計画期間は4年間とし、事業の進捗状況を把握して毎年度見直しをかけるものとします。



進行管理

計画の進行管理は、PDCA サイクルに沿って、取組の実施状況とともに、各施策に設定した「成果指標」の達成度による定期的な「評価」と継続的な「改善」を行い、適切に管理していきます。

第2章 白石町の現状

■本町を取り巻く社会的背景と課題

本計画の策定にあたり踏まえるべき社会背景を確認します。

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

本町では、全国的な人口減少と少子高齢化の流れの中で、人口の減少が進行しています。近年は、出生数の減少に加え、進学や就職を契機に若年層が町外へ流出する傾向が続いており、生産可能人口の減少が顕著となっています。

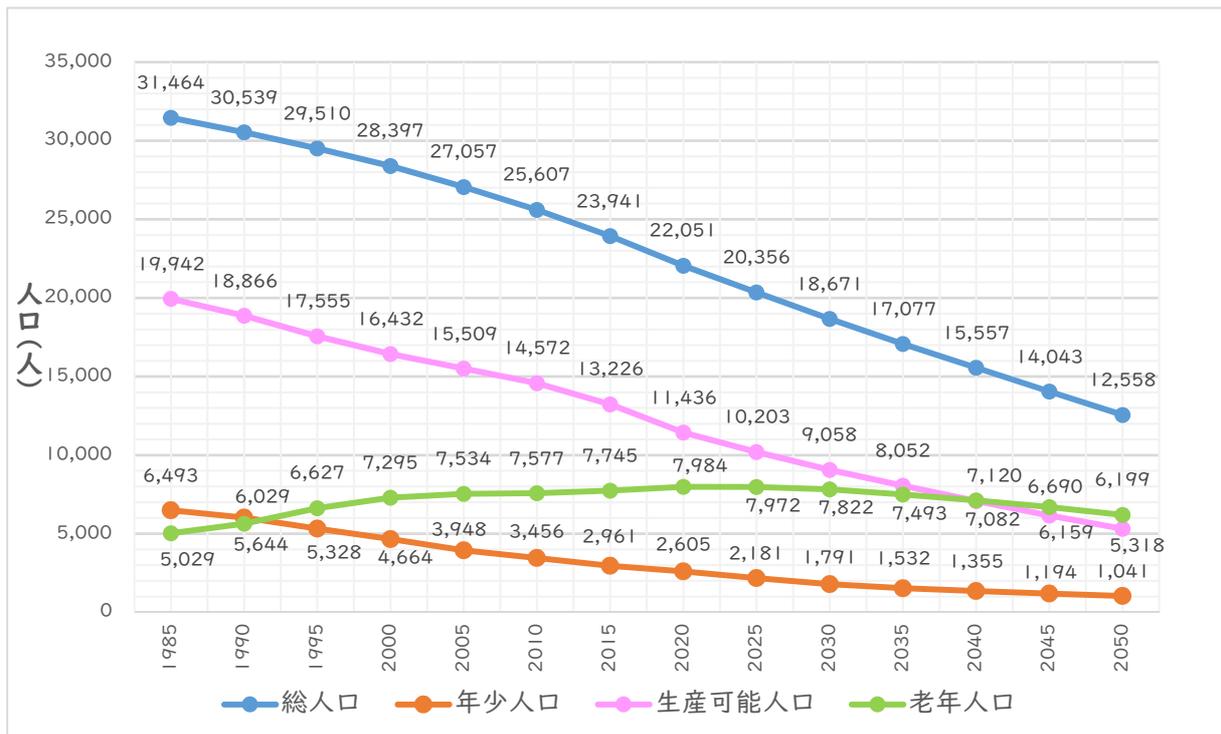
また、高齢化率は引き続き上昇しているものの、近年では老年人口そのものも減少傾向にあり、全世代に人口減少の影響が及び、町全体の人口規模が縮小していることを示しています。

こうした状況のなかで、地域を支える人材や次世代を担う子どもの減少が大きな課題となっています。

今後は、世代や地域を超えた支えあいの仕組みを再構築するとともに、国が掲げる「こどもまんなか社会」の理念を踏まえ、子どもを中心に据えた社会づくりの視点から次世代を育む環境整備を進めることが重要です。

総人口・年齢3区分の推移と推計

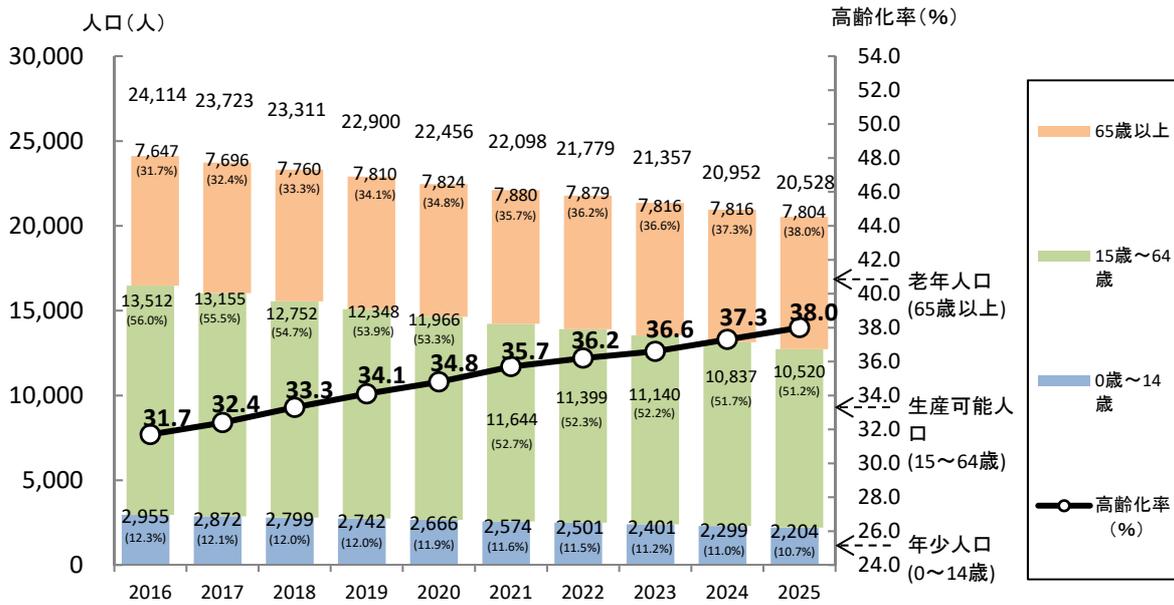
- ・社人研（国立社会保障・人口問題研究所）が令和5年12月に公表した推計によると令和27年（2045年）に15,000人を割り込みます。



出典：白石町人口ビジョン（2020年までは国勢調査結果、2025年以降は社人研の推計）

年齢別人口の推移（直近10年間）

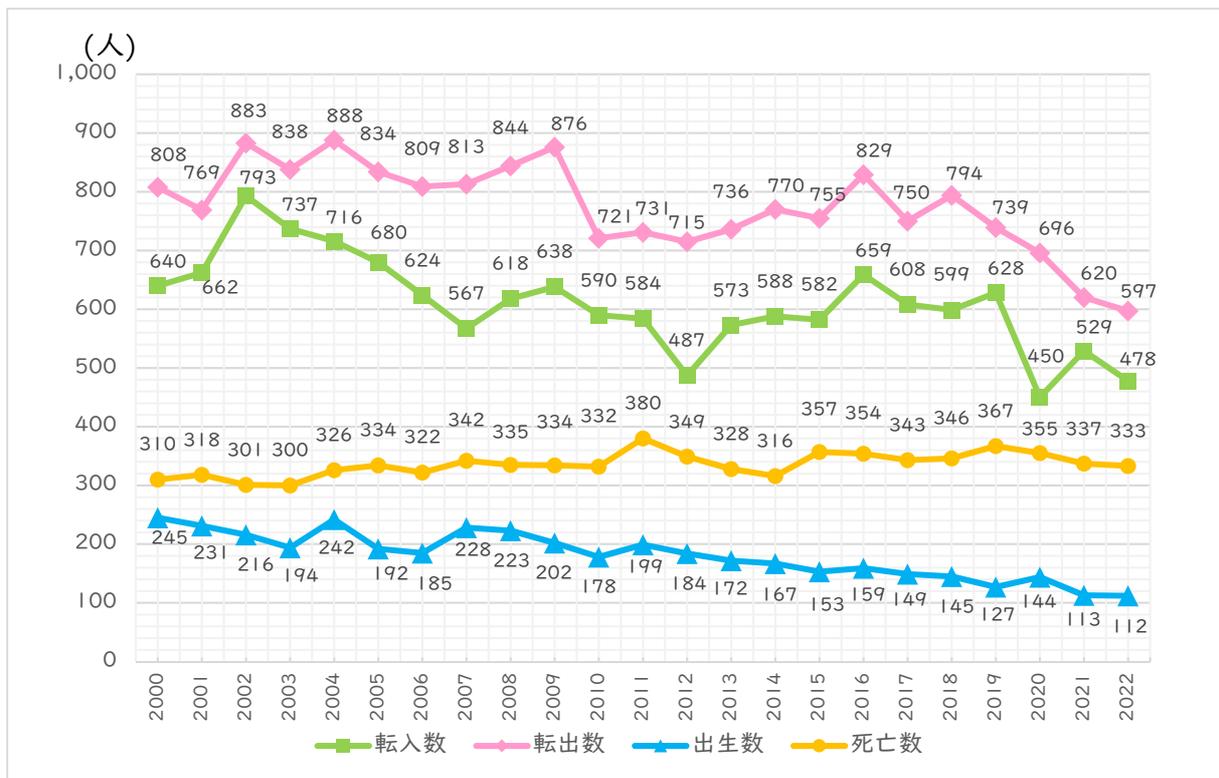
・年齢3区分（年少・生産可能・老年）減少しており、高齢化率は38%になっています。



出典：第1回審議会資料（住民基本台帳を基に各年3月31日時点の日本人のみで作成）

出生・死亡数 転入・転出数の推移

・自然増減（出生数—死亡数）、社会増減（転入数—転出数）ともに減少が続いています。



出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査（総務省）

※グラフの西暦は調査実施年を示し、数値は前年（1月1日～12月31日）のデータです。

（２）地域の防災力向上

全国的に気候変動に伴う豪雨災害や地震による被害が発生しており、記憶に新しい令和6年能登半島地震では、被災地で長期にわたりライフラインの寸断や避難生活の長期化が続き、地域のつながりや支援体制の重要性が再認識されました。

災害は、いつ、どこで起こるか分からない中で、各家族で備えを共有し、地域が支え合う仕組みづくりが求められています。

（３）町民協働の推進

人口減少や少子高齢化が進んでいく中で、地域の担い手不足やコミュニティ機能の低下が課題となっています。こうした状況の中で行政が中心となって事業を進めるだけでなく、町民一人ひとりが主体的に地域課題へ関わり、解決に向けて力を合わせていく「町民協働」の取組が重要になっています。

今後は、行政のみではなく、町民やNPO、ボランティア団体、事業者などが対話と連携を重ねることで、地域の力を結集し、協働によるまちづくりを推進していくことが必要です。

（４）デジタル技術の進化

AI（人工知能）をはじめとするデジタル技術の進化が著しく、社会の構造や働き方など我々の暮らしは大きく変化しています。行政サービスのオンライン化や災害情報の迅速な共有など、町民生活の利便性向上に向けた取組が進む一方で、情報機器の利用に不慣れな方へのデジタル格差も新たな課題となっています。

こうした変化の中で、デジタル技術を単なる効率化の手段ではなく、地域のつながりや次世代の育成などに活用していくことが今後のまちづくりに重要な視点となります。

（５）社会の多様化

社会の多様化が進む中で、性別や国籍、年齢、障害の有無、働き方や暮らし方など、個人の価値観や生き方も多様になっております。

今後は、更に男女共同参画や多文化共生の取組を進め、誰もが尊重し支え合いながら、自分らしく活躍できる社会が求められます。

本町においても、様々な立場や背景を持つ人々が地域の一員として参画できる環境を整えていく必要があります。

（６）物価高騰がもたらす生活への影響

近年、エネルギー価格の上昇や為替の変動、国際情勢の影響などにより、世界的に物価が上昇しています。こうした動きは、日本全体に広がり、米をはじめとする食料品や生活必需品が高騰しています。

本町においても、日々の暮らしにかかる費用が増え、家計への負担が大きくなるなど、町民生活に影響が広がっています。

こうした社会情勢の変化を踏まえ、生活の安定と地域経済の活力を守るための取組を進めていくことが求められています。

（７）魅力を発信し、選ばれる町へ

全国的に人口減少が進む中で、地域間の競争が一層激しくなり、各地で魅力ある地域づくりやシティプロモーション¹の取組が進められています。人や企業、観光客などに「選ばれる地域」となるために、地域の特性を活かした発信と住民が誇りを持てるまちづくりが重要です。

本町においても、豊かな自然や農産物、歴史や文化、人のつながりといった地域資源を磨き上げ、町内外に発信することが求められています。

本町に暮らす人々が町の魅力を共有し、その価値を広げていくことで、「住みたい」「訪れたい」「関わりたい」と思われる、選ばれる町を目指します。

（８）持続可能な開発目標（SDGs）の推進

2015年9月に開催された国連サミットで、2030年までの長期的な開発の指針として、17の国際目標・169のターゲットから構成される「持続可能な開発目標（SDGs）」が定められました。2016年には我が国としてのビジョンや8つの優先課題が示されており、地方自治体でも積極的な推進が求められています。

¹ シティプロモーション：地域の魅力を内外に発信し、その地域へのヒト・モノ・カネを呼び込み、地域経済を活性化させる活動

■ 町民の意識

本計画の策定にあたり、町民の意見を幅広く反映するために令和7（2025）年6月に「町民アンケート・小中学生アンケート」を実施しました。

調査時期	令和7年6月～7月上旬
調査対象者	白石町在住の町民から無作為に抽出した2,000人 町立小中学校に通う小学5年生～中学3年生
調査方法	郵送による配布・回収及びインターネット回収

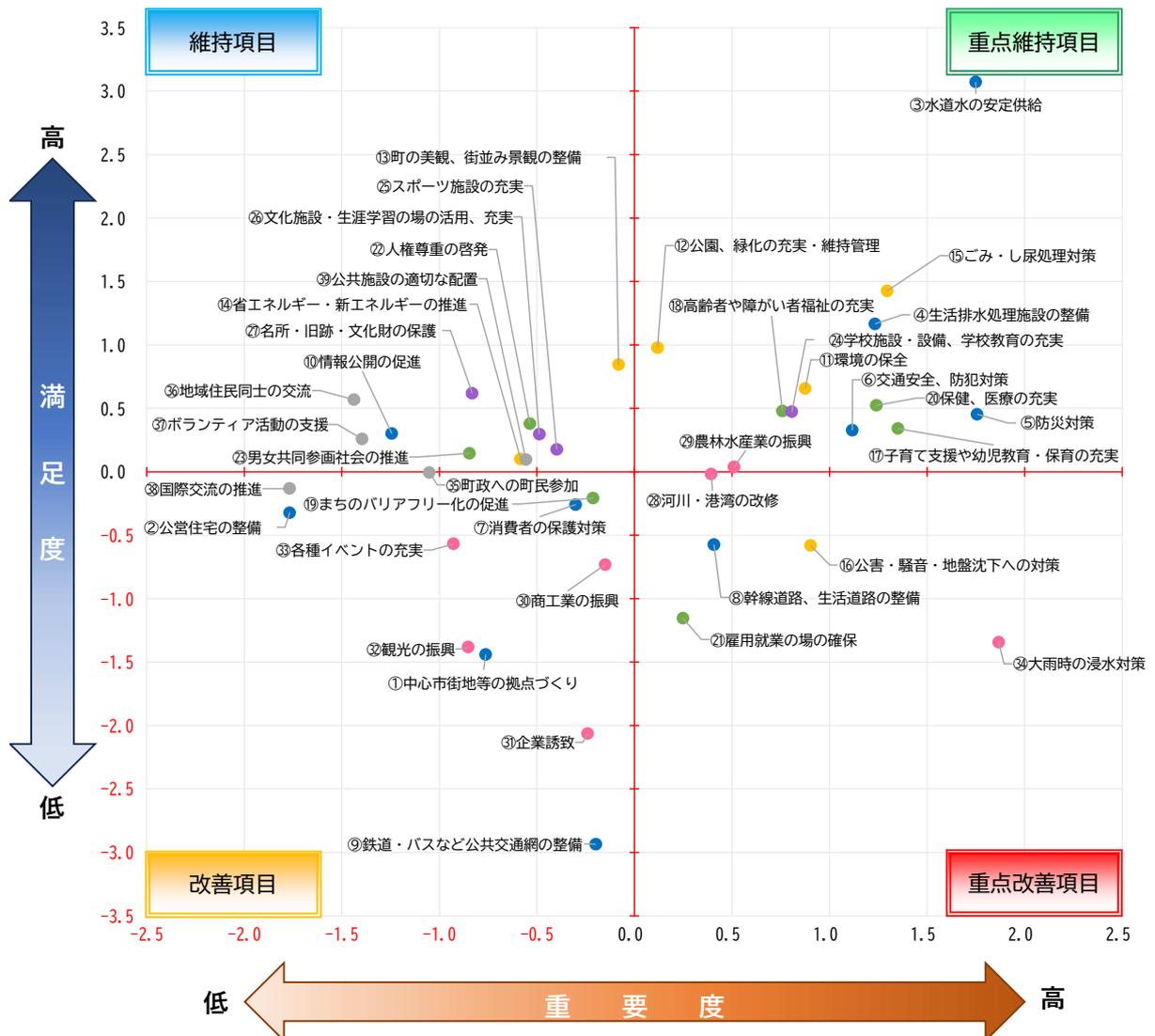
	町 民 18歳以上の町民を無作為抽出	小中学生 小学5年生～中学3年生
配布数	2,000件	889件
有効回収数	823件 (郵送：582件) (WEB：241件)	622件 (WEB：622件)
有効回答率	41.2%	70.0%

【町民アンケート】

町の施策としての重要度

町民アンケートの結果によると、重要度が高くなっているのは、「大雨時の浸水対策」「防災対策」「水道水の安定供給」「保健、医療の充実」「交通安全、防犯対策」「子育て支援や幼児教育・保育の充実」「ごみ・し尿処理対策」「生活排水処理施設の整備」となっています。

■施策の満足度と重要度の散布図



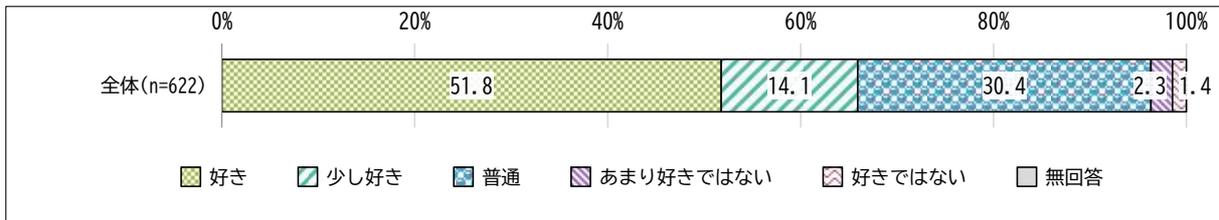
※各項目を数値化、標準化し、重要度と満足度の相関関係を散布図として整理しました。

【小中学生アンケート】

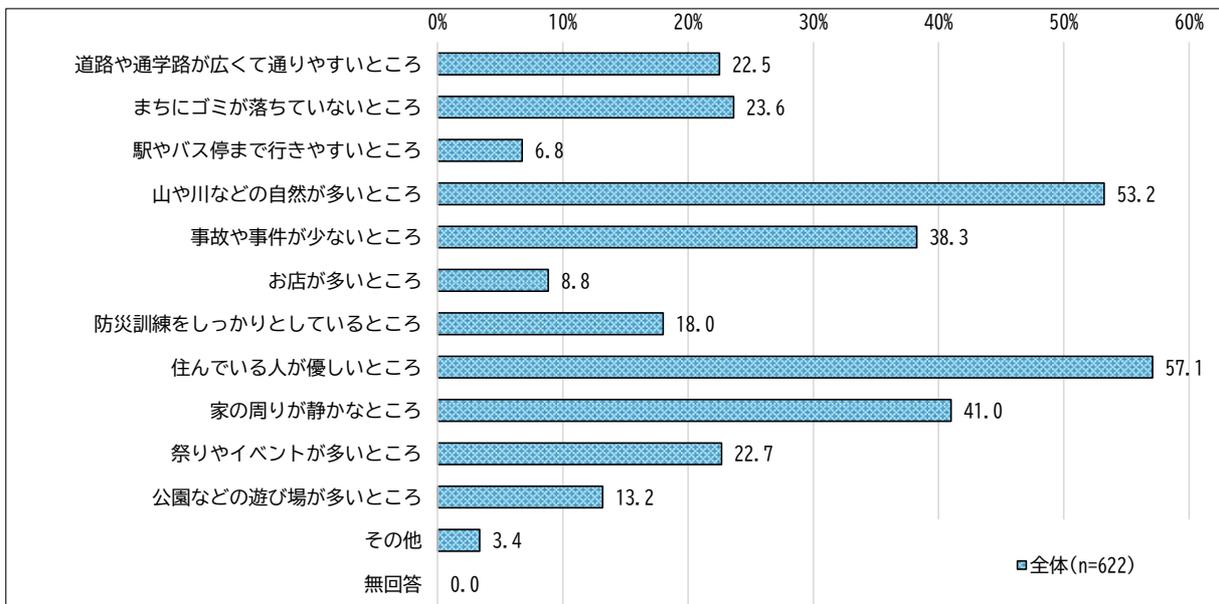
小中学生のアンケートの結果によると、小中学生から見た本町は全体的に高評価と言えます。「住んでいる人が優しいところ」「山や川などの自然が多いところ」が住みやすい理由として多くあがっています。

これは、町民アンケートの結果でも同じような結果が見られます。

問4 あなたは白石町が好きですか。(単数回答)

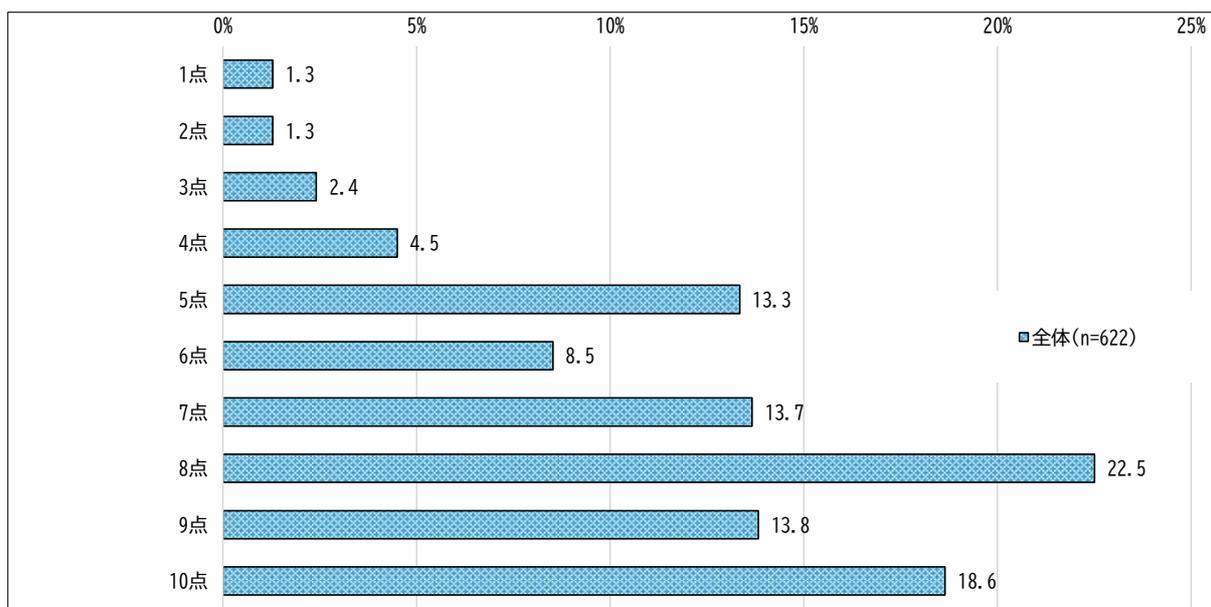


問5 白石町の住みやすいと思うところを教えてください。(複数回答)



小・中	その他		
小	お米がおいしいところ	佐賀や武雄方面に行きやすい	
	食べ物が美味しい	友達ができやすくて楽しい	
	美味しいものがたくさんある	新鮮な食べ物が食べられるところ	
	自然なところ	挨拶をたくさんしている	
	車あまり通らない所	自分の家	
	川にゴミが落ちていて、それを近所の人が取っていたところ		
中	田んぼがあるところ	食べ物がたくさんある	普通

問8 あなたは白石町での暮らしに満足していますか。【10点満点】（単数回答）



◆こうすればもっと満足できること

○内容に応じ、分類を行った結果は以下の通りです。一人の対象者が複数の項目に関して記述している場合もありますが、ここでは主な意見の1つを分類しています。

分類	件数
商業・娯楽施設の充実	116件
遊び場・居場所の充実	77件
ゴミを減らす等の環境整備	29件
祭り・イベントの開催	28件
道路の整備/交通手段を増やす	24件
地域	16件
満足	10件
街灯をつける/防犯・防災対策	7件
学校	3件
観光に力を入れる	2件
その他	9件
合計	321件

第3次白石町総合計画に基づき実施してきた各施策について、成果指標の達成状況、事業実績、町民アンケート結果などを踏まえ、総合的な検証を行いました。その結果、施策分野によって進捗状況や成果に差が見られるものの、計画に沿って一定の成果を上げている施策が多く確認されました。

特に、移住・定住の促進においては、移住・定住者数が目標を大きく上回る実績を上げており、観光振興においても観光客数や観光消費額が目標値を達成するなど、地域の魅力向上や交流人口の拡大につながる成果が見られました。

また、企業誘致や行政手続のオンライン化などにおいても、目標を上回る実績が確認され、施策の有効性が一定程度認められました。

一方で、多くの施策に共通する課題として、成果指標の設定に関する問題が明らかとなりました。年度ごとの推移を把握できない指標や、算出根拠が不明確な指標、人口減少の影響を強く受ける指標が設定されている施策が複数見受けられ、進捗状況や施策効果を客観的かつ継続的に検証することが困難な状況が確認されました。

また、住民満足度を指標とする施策では、事業を継続して実施しているものの、期待される成果に十分結びついていない分野も見られました。

さらに、医療、保健、環境分野などにおいては、方向性が類似しており、施策体系の整理や見直しを検討する必要があります。

これらの検証結果を踏まえ、第4次総合計画においては、成果を適切に把握できる定量的な成果指標への見直しを行うとともに、施策の統合や再編を進め、より分かりやすく効果的な施策体系の構築を図ることとします。あわせて、まちの魅力発信の強化など、横断的な取組を推進し、計画の実効性向上につなげていきます。

基本計画

人と大地が うるおい 輝く 豊穡のまち

◆ 人

子どもたちの心豊かで健やかな成長を支援するとともに、子どもからお年寄りまで誰もが生涯にわたる健康を維持し、いきいきと暮らすことのできるまち

◆ 大地

杵島山、白石平野、有明海などの恵まれた自然環境の保全に努めながら、人々の生活と自然が共生するまち

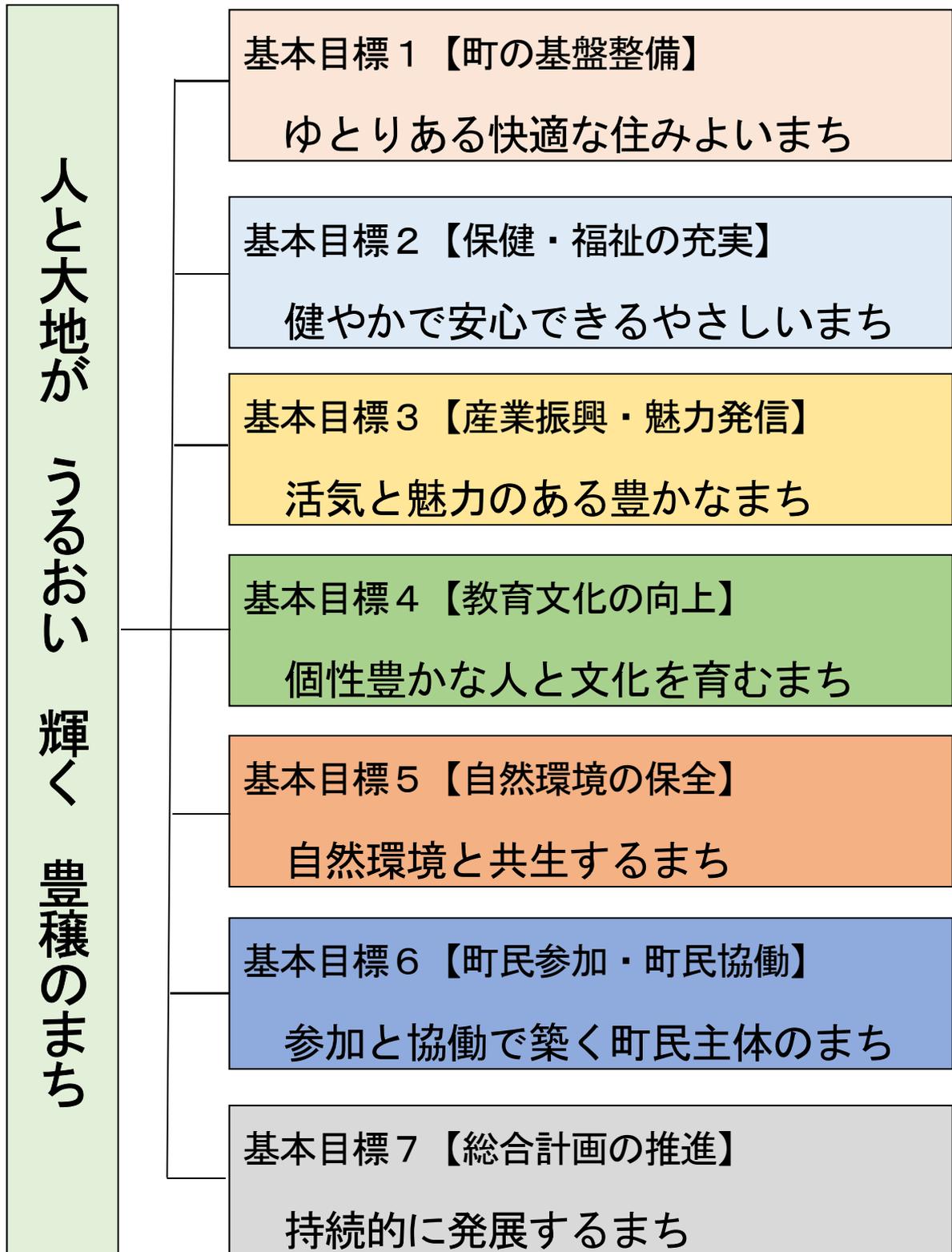
◆ うるおい 輝く

地域の基幹産業である農林水産業、商工業の振興や、歴史・文化を資源として、情報発信と交流により活力のあるまち

平成16年3月に白石・福富・有明3町合併協議会が策定した新町まちづくり計画及び第2次・第3次白石町総合計画にも示された基本理念を継承し、『**人（人間）と大地**（自然環境）が共生し、快適で豊かな**うるおい**を持つまちづくりを行い、更に、人・モノ・情報の積極的な交流を深めることによって、ますます**輝く豊穡のまち**』を目指します。

基本目標

基本理念である、『人と大地が うるおい 輝く 豊穡のまち』の実現のために、7つの基本目標を定めます。



基本目標を実現するための施策は以下のとおりです。(右欄はページ数)

<p>基本目標 1 【町の基盤整備】 ゆとりある快適な住みよいまち</p>	施策 1	移住・定住の促進【重点施策】	17
	施策 2	計画的な土地の利用	18
	施策 3	町営住宅の整備	19
	施策 4	上下水道の整備	20
	施策 5	防災対策の推進【重点施策】	21
	施策 6	消防体制の充実	22
	施策 7	交通安全の推進	23
	施策 8	防犯対策の推進	24
	施策 9	道路・橋りょうの整備	25
	施策 10	町民の交通手段の確保	26
<p>基本目標 2 【保健・福祉の充実】 健やかで安心できるやさしいまち</p>	施策 11	子育て支援【重点施策】	27
	施策 12	地域共生社会の構築	29
	施策 13	高齢者の社会参加・高齢者福祉の充実	30
	施策 14	障害者福祉の充実	31
	施策 15	医療・保健体制の充実	32
	施策 16	社会保障制度の適正な運用	34
<p>基本目標 3 【産業振興・魅力発信】 活気と魅力のある豊かなまち</p>	施策 17	農林業の振興	35
	施策 18	水産業の振興	37
	施策 19	商工業の振興	38
	施策 20	企業誘致	40
	施策 21	観光振興	41
	施策 22	まちの魅力発信【重点施策】	43
<p>基本目標 4 【教育文化の向上】 個性豊かな人と文化を育むまち</p>	施策 23	学校教育の充実【重点施策】	45
	施策 24	地域全体での子どもの育成	47
	施策 25	生涯学習の推進	49
	施策 26	スポーツ・レクリエーションの振興	50
	施策 27	郷土文化の保存伝承と芸術文化の振興	51
<p>基本目標 5 【自然環境の保全】 自然環境と共生するまち</p>	施策 28	自然環境の保全	53
<p>基本目標 6 【町民参加・町民協働】 参加と協働で築く町民主体のまち</p>	施策 29	参加と協働の促進【重点施策】	55
	施策 30	人権啓発の推進	57
	施策 31	男女共同参画社会の構築	58
	施策 32	多文化共生のまちづくりと国際交流の推進	59
<p>基本目標 7 【総合計画の推進】 持続的に発展するまち</p>	施策 33	公共施設などの適正管理	60
	施策 34	効率的な行財政運営	61

基本目標 1 ゆとりある快適な住みよいまち【町の基盤整備】

施策 1 移住・定住の促進 **重点施策**

《めざすべき方向》

急激な人口減少を抑制するために転出者を減らすとともに、多くの人が町に住むことができるよう、移住支援策や結婚支援策を展開し、移住・定住者の確保を図ります。

《現況と課題》

本町の人口は減少傾向にあり、今後もその傾向が続くと見込まれます。そのため、人口減少を抑制するために移住者・定住者を増やす取組を継続的に進めていくことが必要です。

また、空き家数も増加傾向にあり、空き家に対する管理対策や効果的な利活用を今後も引き続き進めていくことが求められています。

《主な取組》

1 空き家利活用の促進

空き家を利活用した転入者の増加と転出者の減少を図るための取組を継続して進めます。空き家・空き地バンクへの登録物件数を更に増やすため、適宜、制度の見直しや事業の周知を強化していきます。

2 移住・定住者への支援

子育て世代や若者の移住・定住を促進するため、住宅取得費用などの支援を引き続き行い、定住につながる環境づくりを推進します。

3 結婚推進対策の実施

結婚を希望する男女に出会いの場を提供し、定住促進と組み合わせた結婚支援策を引き続き展開します。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値 (R11)
空き家・空き地バンクの登録件数 /利活用件数 (4年間)	件	49/23 (R4~R7)	60/52 (R8~R11)
移住・定住者数 (4年間)	人	452 (R4~R7)	450 (R8~R11)

《関連する SDGs》



《めざすべき方向》

貴重な地域資源である土地を有効に活かしたまちづくりを進めていきます。

《現況と課題》

土地利用については、平成29年3月に白石町国土利用計画を策定し、町土の利用に関する基本構想を定めています。農業を基幹とする本町では、将来を見据えた農地の保全と有効活用に取り組んでいます。その一方で、居住地に適した区域においても農地の転用に一定の制限があることから、保全と活用の両立に向けた土地利用の在り方を検討していくことが課題です。

また、現在、都市計画区域を町内全域に拡大する方向で進めており、これまで以上に計画的な土地利用を図ることが重要です。

今後は農地を守りながらも、適切な開発を進められるよう施策を継続して検討していくことが必要です。

《主な取組》

1 調和のとれた土地の利活用

白石町国土利用計画に基づき、土地利用構想を継続的に推進し、住む人が住みやすいと感じられる調和のとれた土地の利活用を進めます。

また、現在、都市計画区域を町内全域に拡大する方向で進めており、より計画的で持続可能な土地利用を図るとともに、生活の利便性を意識した拠点づくりを進めます。

2 公共施設などの跡地の利活用

公共施設の再編に伴い発生する跡地については、将来的な人口動態などを踏まえながら有効活用を進めます。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値 (R11)
公共施設跡地の利活用決定数 (4年間)	件	3 (R4~R7)	4 (R8~R11)

《関連するSDGs》



施策3 町営住宅の整備

《めざすべき方向》

町営住宅の計画的な整備と長寿命化を図り、住宅確保に配慮を要する人などに安心できる住環境を提供します。

《現況と課題》

町営住宅については、人口減少などに伴い需要が変化しており、今後は需要を適切に見定めながら、適正な戸数の維持・確保が必要です。

また、建物の老朽化も進んでおり、建替えなどの検討が求められる状況です。その際は財政負担や管理運営の効率化を考慮し、民間活力の導入も含めて検討が必要です。

《主な取組》

1 町営住宅の適正管理と長寿命化の推進

町営住宅の適切な維持管理と長寿命化を図ります。

また、需要の変化に対応し、総管理戸数を段階的に減らしながら適正規模での維持を行い、効率的な運営につなげます。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値 (R11)
白石町公営住宅等長寿命化計画の進捗率	%	50.0 (R6)	65.8

《関連するSDGs》



施策4 上下水道の整備

《めざすべき方向》

安全で安心な水道水の安定供給を担う佐賀西部広域水道企業団と連携を図ります。

また、生活環境の改善及び公衆衛生向上のため、下水道整備、合併浄化槽の設置、下水道への接続を推進します。

《現況と課題》

水道事業については、令和2年4月1日から佐賀西部広域水道企業団が行っています。引き続き、佐賀西部広域水道企業団と連携を図り、水道水の安定供給を行います。

下水道施設の設備については、処理場は週に3回、マンホールポンプは月1回の点検を行っていますが、整備から年数が経過するにつれて機器の故障などにより不具合が生じている箇所があり、計画的な整備が必要です。

下水道の普及については、接続に対する助成を行っていますが、地区によっては接続率が6割程度となっています。

また、合併浄化槽の普及については、合併浄化槽整備区域の住民に対し設置費用の助成を行っていますが、区域内における設置基数が5割程度となっています。

今後も水洗化率向上のため、下水道と合併浄化槽の普及について啓発活動が必要です。

《主な取組》

1 上水道の安定供給

安全で安心な水道水の安定供給を担う佐賀西部広域水道企業団と連携を図ります。

2 下水道施設の計画的な整備

下水道施設の計画的な整備・維持管理と機器更新による長寿命化を図り、下水道事業経営の健全化を行います。

3 水洗化率向上のための推進

下水道への接続や合併浄化槽の設置について、今後も出前講座や広報紙・回覧・ホームページなどを活用し、推進します。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値 (R11)
水洗化率	%	65.2 (R6)	73.0

《関連するSDGs》



《めざすべき方向》

自然災害に対し安全・安心な地域を目指し、町民の防災意識の高揚に努め、災害に強いまちづくりを推進します。

《現況と課題》

防災対策はこれまで、「町民の意識啓発」「避難所の備え」「情報伝達手段の多重化」「自主防災組織の組織率向上」「大雨対策」などに力を入れて実施し、一定の成果を上げてきました。

特に、防災行政無線や複数の情報発信媒体を活用した情報伝達体制の整備や、流域治水対策の推進、事前排水の徹底により、地域の安全性は着実に向上しています。

近年多発する大雨による浸水・冠水被害や土砂災害による被害を最小限に抑えるためにも、今後もこれまでの取組を更に充実させ、町全体で災害に強いまちづくりを継続していくことが必要です。

《主な取組》

1 流域治水対策の推進

近年多発する大雨を見据え、流域治水対策事業に継続して取り組みます。浸水・冠水発生の要因分析に基づく効果的な排水調整体系を確立し、整備計画に基づき河川・水路・海岸や雨水排水施設などの整備を進め、町全体で浸水・冠水被害の軽減を図ります。

2 防災対策の強化

防災情報伝達手段及び発信する情報の充実、自主防災組織の組織化を推進し、地域の防災力の向上を図ります。

さらに、大規模災害時における避難所の環境向上を図るため、備蓄資機材などの充実を図ります。

3 適切な避難対応

避難行動要支援者など、支援が必要な人に応じた個別避難計画を継続して作成していきます。

また、避難所においては感染症対策など環境面への配慮や、男女共同参画などの視点を取り入れた運営を行い、誰もが安心して過ごせるように取り組みます。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値 (R11)
自主防災組織の組織率	%	45.7 (R6)	70.0
個別避難計画の策定率	%	13.8 (R6)	100.0

《関連するSDGs》



施策6 消防体制の充実

《めざすべき方向》

消防団の活動の充実と団員の確保を行い、常備消防と連携のうえ、町民の生命と財産を守ります。

《現況と課題》

近年、多発する水害などにより、消防団に対する町民の期待は一層高まっています。消防団は災害時に重要な役割を担ってきましたが、社会情勢の変化に伴い、今後は町民ニーズを踏まえた活動の充実が求められています。

一方で、団員数は減少傾向にあり、地区によっては部の運営に支障をきたす状況も見られます。人口減少社会における団員減少は避け難い課題ですが、地域の安全安心を維持するためには、地域の実情に応じた再編を進めることが必要です。

常備消防とはこれまでも合同訓練などを通じて連携しており、今後も継続して協力体制を強化し、消防団と常備消防が最大限の効果を発揮できるよう取組を進めていくことが重要です。

《主な取組》

1 消防体制の強化と消防団活動の見直し

常備消防と消防団との連携を強化し、活動の充実に努めます。

また、地域の実情に応じた消防団組織の再編を進めるとともに、消防団活動の見直しを図り、団員の負担軽減と担い手不足の解消に取り組みます。

2 団員の能力向上

団員一人ひとりの能力を高めるため、訓練や研修を充実させ、火災や水害、地震など多様な災害に対応できる人材の育成を図ります。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値 (R11)
消防（水防）団員の技術向上訓練の参加率	%	68.4 (R7)	73.6

《関連するSDGs》



《めざすべき方向》

関係機関・団体との連携を図りながら交通事故のない安全・安心なまちを目指します。

《現況と課題》

交通安全対策は、これまでも警察署などの関係機関や団体と連携して様々な活動を実施してきました。その成果もあり、交通事故発生件数は平成24年をピークに減少傾向にあります。

しかし、事故の傾向を見ると高齢者が加害者・被害者になる割合が高く、今後も広報や街頭指導などを通して高齢者や児童・幼児への重点的な交通安全の呼び掛けが必要です。

また、全国的にも子どもが被害者となる事故が多発しており、本町でも学校再編に伴い通学路が変更されることから、通学路の安全確保を継続して進めていきます。

《主な取組》

1 地域と連携した交通安全の推進

白石町交通安全対策協議会を中心に、警察署や関係団体と連携して交通安全対策を推進します。

また、交通安全教室の開催や街頭指導を充実させ、高齢者や子どもを対象とした重点的な啓発を行います。

2 交通安全施設の整備

道路などの交通安全施設（路面標示やガードレールなど）の整備を進めます。

また、学校再編に伴う通学路の変更を踏まえ、危険箇所の点検や改善を継続して実施し、安全な通学環境を確保します。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値 (R11)
白石町内で発生した人身交通事故の発生件数（過去3年最小値）	件/年	46 (R6)	46

《関連するSDGs》



《めざすべき方向》

町民一人ひとりの防犯意識や犯罪を許さないという気運を高め、だれもが安全・安心に暮らせるまちを目指します。

《現況と課題》

町内の犯罪は平成22年度以降、減少傾向にありますが、窃盗などの犯罪は依然として発生しています。

特に近年は、全国的に高齢者などを狙った特殊詐欺や、インターネットを利用した新たな悪徳商法なども増加傾向にあり、本町においても課題です。

そのような中、本町では、防犯上主要な箇所への防犯カメラの設置や出前講座における意識啓発、消費生活相談での消費者保護の取組などを進めています。

今後も一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、地域防犯力の向上に向けた、より一層の取組が必要です。

《主な取組》

1 関係機関が連携した防犯体制の強化

警察や関係団体と連携した啓発活動などを強化し、町民一人ひとりの防犯意識を高めます。

2 消費者意識の向上

詐欺などの被害を未然に防止するため、消費者教育や啓発活動を行います。

また、複雑化する消費生活相談に的確に対応できるよう、関係機関との連携を強化しながら、消費者保護の取組を進めます。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値 (R11)
白石町内で発生した犯罪の発生率 (過去3年最小値)	%/年	412.9 (R6)	248.5

《関連するSDGs》



《めざすべき方向》

道路や橋りょうを計画的に維持管理し、長寿命化を図ります。
また、更なる利便性向上のため、国・県などと連携し、広域的な道路網の整備を推進します。

《現況と課題》

町内道路の整備については、通学路や生活道路などを中心に利便性や安全性を向上させるために整備を行っています。

町内道路の維持管理については、道路の老朽化により法面の脆弱化や舗装が著しく傷んだ路線が増加しており、緊急性や必要性により適切な維持管理が必要です。

橋りょうの維持管理については、定期点検を行い、橋りょうの健全度を随時把握するとともに、その点検結果を反映した修繕計画を策定しています。今後、老朽化する橋りょうが増大するため、計画的な修繕が必要です。

また、学校再編に伴い通学路の変更が生じることから、児童生徒が安心して登下校できる環境の整備が必要です。

《主な取組》

1 道路・橋りょうの整備

道路、橋りょうの計画的な維持管理による長寿命化を図り、国・県・町などの各道路管理者が連携して広域道路網の整備、計画的な町内道路網の整備を行います。

また、有明海沿岸道路の事業促進のため事業主体である県へ要望を行っていきます。

2 学校再編に伴う通学路の整備

学校再編に伴い通学路の変更が生じることから、児童生徒が安心して登下校できる通学路を確保します。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値 (R11)
橋梁修繕実施数	橋	23 (H25~R6)	26 (H25~R11)
道路舗裝修繕延長	km	13.8 (H27~R6)	17.4 (H27~R11)

《関連するSDGs》



《めざすべき方向》

高齢者など移動制約者の通院や買い物など身近な移動手段として、また、通勤・通学している人のために公共交通機関の確保に努めます。

《現況と課題》

町が運営に関わっている「コミュニティタクシー」については、停留所の新設や時刻表・運行ルートの見直しを行い、利便性の向上を図っています。

また、民間の路線バスやJR長崎本線についても、その維持に努めています。

しかし、町民アンケートの結果からは、運転免許証返納後の移動への不安が多く寄せられており、公共施設の再編や町内商業施設の不足も相まって、身近な移動手段の確保が重要な課題です。

今後も地域の実情に応じた公共交通の充実を図り、町民が安心して暮らせる移動環境の確保に努めます。

《主な取組》

1 町民の移動手段の確保

町民の移動手段となる公共交通機関を確保するため、「コミュニティタクシー」の制度周知を更に進め、関係機関と連携しながら利用促進を図ります。

また、民間の路線バスやJR長崎本線などの既存公共交通の維持にも努め、町民の生活に欠かせない移動環境を守ります。

公共交通の確保は人口減少や利用者減少など困難な課題を伴いますが、町民生活を支える基盤として、今後も継続して取り組んでいきます。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値 (R11)
JR肥前白石駅及び肥前竜王駅の乗降者数	人/日	1,654 (R6)	2,000
「コミュニティタクシー」の利用者数	人/年	16,823 (R6)	21,000

《関連するSDGs》



基本目標 2 健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】

施策 1 1 子育て支援 重点施策

《めざすべき方向》

将来を担う子どもたちが明るく、健やかに成長することができるように、子育て支援を行い、安心して子育てができる環境を整備します。

《現況と課題》

少子高齢化が進み、保護者世代の働き方が多様化する中で、子育てに対する支援の重要性は一層高まっています。本町では、18歳に達する年度末までの医療費助成、就学援助、特別支援教育就学奨励費制度、小学校6年生及び中学校3年生の児童生徒には給食費の無償化を行うなど、多様な子育て支援を実施しています。

また、保育園や学童保育における待機児童数はゼロを維持しており、今後もこの状況を継続していくことが必要です。

さらに、国が掲げる「こどもまんなか社会」の理念を踏まえ、子どもを社会の中心に据え、すべての子供が健やかに成長できる環境の整備を進めていくことが求められています。

本町としてもこの理念を生かし、子どもや子育て世代の声を反映しながら、地域全体で子育てを支える体制づくりを進めていきます。

町民アンケートの結果からも、特に若い世代を中心に子育て支援への需要が非常に高いことが明らかとなっており、移住・定住促進や少子化対策の観点から、子どもを中心に据えた支援環境の一層の充実が求められています。

《主な取組》

1 妊産婦から子育て期への支援の充実

母子保健機能と児童福祉機能を一体化した「こども家庭センター」において、妊娠・出産から子育て期（18歳未満の子ども）までの全ての子どもとその家庭への相談支援を行い、早期から切れ目のない包括的で継続的な支援を行います。

2 ひとり親家庭などへの支援

子育ての不安などに対する相談体制を充実するとともに、関係機関と連携し、ひとり親家庭の経済的な安定を図り自立につなげます。

3 ニーズに応じた子育て支援サービスの充実

保育サービスや乳幼児の一時預かりの拡充、町外の保育園への広域入所、学童保育の充実など、ニーズに応じた支援サービスの充実を図ります。

4 子育て支援拠点の利用促進

子育て家庭の身近な拠り所としての「ゆめてらす」における地域子育て支援拠点事業を推進します。

また、ゆめカフェを実施し、子育て相談・親子交流の場を提供します。

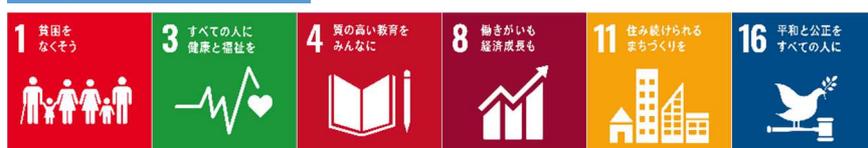
5 子ども達が遊べる公園、屋内施設の充実

子育て世代層の親子間交流を推進するために親子で一緒に楽しめるような公園や屋内施設のあり方について検討を進め、環境づくりに取り組みます。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値 (R11)
子育ての感じ方満足割合 ² (就学前児童親)	%	51.4 (R5)	55.0
子育ての感じ方満足割合 (小学生親)	%	58.6 (R5)	63.0
一時預かり利用可能施設数	箇所	7 (R6)	8

《関連する SDGs》



² 白石町こども計画（第3期）策定時アンケートより

《めざすべき方向》

誰もが地域社会の一員として、いきいきと安心して暮らすことができるよう、地域共生社会の実現を目指します。

《現況と課題》

少子高齢化・人口減少が進行し、核家族やひとり暮らしが増加する中、地域住民のつながりの希薄化が進み、住民ニーズや地域が抱える課題が多様化・複雑化しています。

また、地域への帰属意識の低下、地域における担い手の高齢化や人手不足など、地域コミュニティの機能の低下が懸念されています。

このような社会構造や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現が求められています。

《主な取組》

1 包括的支援体制の整備

多様化・複雑化する地域課題に対し、支援を必要としている人へきめ細やかに対応できるように、保健・医療・介護・福祉・教育などの関係機関が連携し、包括的な支援体制の整備に取り組みます。

2 地域で支え合えるネットワークの強化

多様化・複雑化する(さまざまな)地域課題の解決に向けて、社会福祉協議会をはじめ、民生児童委員、地域のボランティア、福祉関係団体などとの連携を強化します。

3 町民の福祉意識向上と人材確保・育成

町民に対する意識啓発・情報提供などを通じて、町民の福祉意識の向上を図りながら、地域福祉の担い手となる人材の確保・育成を図ります。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値 (R11)
高齢者の生活支援に係る協議体の開催数	回/年	1 (R6)	12

《関連するSDGs》



《めざすべき方向》

高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護予防の推進、福祉サービスの充実に努めます。

《現況と課題》

本町の高齢化率は38%となり、要支援・要介護認定者や一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯が増加傾向にあり、日常生活や介護に不安を抱えて生活する高齢者が今後、更に増加していくことが懸念されています。

また、既に令和7年には団塊の世代が75歳を迎えており、令和22年には団塊の世代の子が65歳を迎えます。このような中長期的な視点を持ち、高齢者が地域で自立し、安心して暮らしていくことができるよう、介護予防や生きがいづくりなどの取組を進めるとともに、医療、介護、住まい、生活支援などのサービスを包括的に提供する地域包括ケアシステムを更に推進していくことが必要です。

現在、本町では町民主体の通いの場である地域サロン活動を推進しており、各公民館などでボランティアが活躍しています。今後、サロン活動などの町民主体の活動が地域全体に広がっていくためにボランティアの育成が必要です。

《主な取組》

1 介護予防と地域ケアの推進

高齢者が、地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括支援センターを中心に、生活支援サービスや介護者への支援の充実に取り組むとともに、介護予防ケアマネジメントや総合的な相談、権利擁護などを行う包括的支援事業を効果的に推進します。

2 高齢者が社会参加できる環境の整備

高齢者が地域においていきいきと暮らせるよう、町民主体による地域サロン、老人クラブ、シルバー人材センター、ボランティア活動などを支援し、高齢者が活躍できる場や機会をつくり、楽しみながらの生きがいづくりを推進します。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値 (R11)
要介護（支援）認定率	%	19.0 (R6)	19.0 以下
地域サロン数	団体	49 (R6)	60
介護予防ボランティア登録者数	人	298 (R6)	335

《関連するSDGs》



《めざすべき方向》

障害のあるなしにかかわらず、互いに人格と個性を尊重しながら、住み慣れた地域で共に暮らす共生社会を目指します。

《現況と課題》

本町では、「白石町障害福祉計画」及び「白石町障害児福祉計画」に基づき、障害のある方やその家族が地域で安心して生活できるよう、各種支援サービスの提供に取り組んでいます。

近年、障害者やその保護者の高齢化が進む中で、介護力の低下や将来への不安が広がっており、より一層の支援体制の充実が求められています。

今後は、障害のある人が地域の中で自立した生活を継続できるよう、実情に応じたサービスの提供、相談支援体制の強化が重要です。

また、児童期から成年期まで切れ目のない支援体制の構築が課題です。

《主な取組》

1 地域生活を支える支援体制の推進

障害のある方一人ひとりの状況やライフステージに応じた支援が行えるよう、各種サービス及び相談支援体制を充実させ、地域に根ざしたきめ細やかな支援を推進します。

2 相談支援体制の充実・強化

障害のある人が安心して地域での社会生活を送ることができるよう、各種相談窓口及び障害者相談員の周知を図ります。

また、多様化する相談内容に対応できるよう、障がい者総合相談支援センター等の関係機関や庁内部署と連携しながら相談支援体制を強化します。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値 (R11)
障害福祉サービス実利用者数	人	273 (R6)	310
障害児通所支援実利用者数	人	126 (R6)	180
相談支援実利用者数	人	376 (R6)	490

《関連するSDGs》



〈めざすべき方向〉

町民が安心して医療を受けられるよう、県及び近隣市町並びに医療機関や医師会などとの連携を強化し、地域医療体制の充実を図ります。
また、生涯を通じて健康に生活できる環境を整備します。

〈現況と課題〉

本町では、休日・時間外・救急医療体制を確保するため、在宅当番医制や病院群輪番制、時間外診療事業、救急医療情報システムなどを整備してきました。これらの体制については町民への周知を更に進めることが必要です。

保健面では、白石町健康増進計画に基づき、関係団体と連携して健康づくり事業や食育活動を実施しています。成人層の健康課題として、近年ではメタボリックシンドロームに該当する人や血糖値が高い人の割合が増加しており、生活習慣病や疾病の重症化が懸念されます。

健康診査や保健指導を推進し、町民が日常的に健康を意識しながら生活できるよう支援するとともに、必要な時には適切な医療を速やかに受けられる体制を維持していくことが重要です。

〈主な取組〉

1 地域医療体制の充実と町民への周知

地域医療体制の充実を図り、医療体制の町民への周知を行います。

2 妊産婦・乳幼児健診などの充実

妊産婦・乳幼児健診や保健相談・指導を実施することで、健康の保持・増進、疾患などの早期発見・早期治療につなげます。

3 主体的な健康づくりの推進

医療機関と連携を図りながら、成人保健事業及び高齢者保健事業を実施し、町民の主体的な健康づくりを推進します。

4 健康に関する指導・相談支援の推進

特定保健指導を始めとした、きめ細やかな保健指導及び相談支援の充実を図ります。

5 感染症などへの総合的な対策

新型インフルエンザなどへの予防対策、広報活動を行います。

6 食生活改善及び食育の普及推進

生活習慣病予防のため、食生活改善及び食育の普及推進を行います。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値 (R11)
3歳児健診受診率	%	98.5 (R6)	100.0
特定健康診査実施率	%	42.1 (R6)	45.0
特定保健指導実施率	%	73.2 (R6)	75.0

《関連するSDGs》



《めざすべき方向》

町民が健康で不安のない生活を送るため、健康保険制度や年金制度などが安定した制度として機能できるように適正な運用を行います。

《現況と課題》

国民健康保険被保険者1人当たり医療費は近年概ね45万円前後で推移しており、医療費の適正化に向けた取組が引き続き求められています。そのため、健康づくり事業と連携しながら特定健診の受診率向上に取り組むことが重要です。

特に令和4年度からは、健診受診や健康改善に取り組む町民を対象にインセンティブ事業を開始しており、今後も継続して実施していくことが必要です。

また、国民健康保険税の収納確保や、後期高齢者医療制度における高齢者の健康保持・増進に向けた事業については、町民の意見を聴取し、その声を施策に反映させながら、持続可能な制度運営を図っていくことが課題です。

《主な取組》

1 国民健康保険制度の健全な運営

国民健康保険制度に関する広報・啓発活動、健康づくり事業と連携した予防事業の充実を図ります。

また、国民健康保険税の収納確保に努めます。

2 後期高齢者医療制度の充実

後期高齢者医療制度への理解を高める広報啓発に努め、高齢者の健康保持・増進を図ります。

3 国民年金制度の周知

国民年金制度への理解を高める広報啓発や保険料減免・納付猶予制度などの相談体制の充実を図ります。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値 (R11)
国民健康保険被保険者の 1人当たりの診療費	円/人	440,242 (R6)	430,000
国民健康保険税の収納率	%	93.23 (R6)	93.98

《関連するSDGs》



基本目標3 活気と魅力のある豊かなまち【産業振興・魅力発信】

施策17 農林業の振興

《めざすべき方向》

担い手の育成・確保及び農地の集約化を進めます。
また、農業者への支援などを行い、農業生産額の向上を図ります。
水源涵養や山地災害及び地球温暖化の防止を視野に入れた森林の保持を行います。

《現況と課題》

近年の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や減少、農産物価格の低迷や資材価格の高騰など、厳しさを増しています。

地域農業を持続的に発展させるためには、農業従事者の確保が喫緊の課題です。そのため、「いちごトレーニングファーム」や「農業塾」を活用した新規就農者の確保を進めるとともに、集落営農組織や個人農家など多様な担い手の経営発展を支援することが不可欠です。

また、農業機械の導入などによる省力化や規模拡大、経営の安定化を進め、「稼げる農業」を実践できる農業者を増やすことも必要です。

林業においては、白石町森林整備計画に基づき、町有林の間伐や林道整備を行ってきましたが、今後も森林資源の保全と林道施設の長寿命化を計画的に進め、多面的機能を維持していくことが求められています。

《主な取組》

1 担い手の育成・確保

就農前後の経営や資金面などのサポートを行い、次世代を担う意欲ある担い手の育成・確保に取り組みます。

さらに、規模の大小や個人・法人などの経営形態にかかわらず、多様な経営体に対して支援を行い、経営の安定化と持続的な発展を図ります。

また、土地利用型農業や環境負荷低減の取組を推進します。

2 農地の流動化

担い手が効率的に農地を利用し経営を発展させるために、地域計画に基づく農地の集積・集約化、大区画化など、ソフト面・ハード面での基盤整備を行います。

3 農業生産額の向上

スマート農業技術や農業機械の導入推進、施設整備などの支援により、農産物の収量・品質の向上、新規農産物の作付推進、農作業の省力化及び経営規模拡大を目指す農業者を育成し、農業生産額及び農業所得の向上を図ります。

4 林業の振興

森林の持つ多面的機能の維持のために白石町森林整備計画に基づく森林資源の保全、林道などの生産基盤の整備を行います。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値 (R11)
新規農業従事者数 (4年間)	人	80 (R3~R6)	80 (R8~R11)
農業産出額	円	152億4,000万 (R5)	153億6,000万
野菜産出額	円	99億3,000万 (R5)	105億7,000万
造林事業面積進捗率	%	16.1 (H29~R6)	28.5 (H29~R11)
搬出材積量	m ³	1,802 (H29~R6)	3,497 (H29~R11)

《関連するSDGs》



《めざすべき方向》

水産業の生産性と品質向上のために、生産基盤と生産環境の整備を行います。

《現況と課題》

近年、水産資源を取り巻く漁場環境はますます悪化しており、資源回復や経営基盤の強化に向けた取組が一層求められています。これまで本町では、漁業者を中心に設置した活動組織が取り組む干潟の保全や海洋汚染の原因となる漂流・漂着物、堆積物処理などの環境・生態系の保全活動を支援してきましたが、依然として課題は多く残されています。

また、本町の基幹産業であるノリ養殖については、生産性と品質の向上が必要です。

さらに、漁業者の経営安定と後継者確保を進めるため、カキ養殖をはじめとした新たな漁業への挑戦を支援し、多様な水産業の展開につなげていくことが課題です。

《主な取組》

1 生産基盤の整備

漁港漁場整備計画などに基づき、漁港や水産関連施設の整備を進めるとともに、水産資源の回復・拡大と経営基盤の強化を図ります。

2 生産環境の整備と多様な漁業の推進

基幹産業であるノリ養殖については、生産性と品質の向上を図ります。

また、漁業者の新たな挑戦を支援するため、カキ養殖など新規漁業への支援を行い、多様な水産業の展開を促進します。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値 (R11)
海面漁獲物などの販売金額 (海面養殖販売金額を含む)	円	16億800万 (R6)	16億3,300万
経営体当たりの販売金額	円	2,466万 (R6)	2,713万

《関連するSDGs》



《めざすべき方向》

商工会と連携し、地域商業の活性化を図り、地域と密着した商工業の振興に努めます。

また、消費活動の多様化などの社会情勢の変化に対応できるよう支援策の充実を図るとともに、新しいことへ挑戦する人や創業者への支援を行います。

《現況と課題》

本町は、商工会と連携し、町内商工業者の持続的な経営安定や経営基盤の強化を進めてきました。

しかし、経営者の高齢化や後継者不足、近隣市町への大型店の進出、電子決済の普及などによる消費活動の多様化により、町内商工業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

一方、町民アンケートの結果では食料品店などの商業施設を求める意見が多数寄せられており、こうした声に応えるための改善が必要です。

今後も、商工業者の経営や技術の発展を支援するため、商工会と協力し、課題を的確に捉えた施策を継続して実施していくことが求められています。

《主な取組》

1 地域商業の活性化

中心市街地・商店街の再生と地域拠点化などにより、地域商業の活性化を図り、地域と密着した商工業の振興に努めます。

2 商工業者への支援

本町の商工業者が社会情勢の変化に対応し、持続的な経営安定を図ることができるよう各種支援を行います。

3 新しいことへ挑戦する人や創業者への支援

商工会と連携し、新商品や新製品の開発、新たな販売促進及びインバウンド対策などに取り組む人への支援を行うとともに、創業者の掘り起こしや、空き店舗を活用した新規出店を支援します。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値 (R11)
起業・創業者数 (4年間)	件	26 (R3~R6)	30 (R8~R11)
商工業者の減少数 (4年間)	件	28 (R3~R6)	25 (R8~R11)

《関連するSDGs》

8

働きがいの
経済成長も



11

住み続けられる
まちづくりを



《めざすべき方向》

本町に適した企業や商業施設の誘致に取り組み、生活利便性の向上と雇用創出を通じて定住促進につなげていきます。

《現況と課題》

町民アンケートの結果では、企業誘致に対する満足度が低く、とりわけ商業施設不足や買い物の不便さを解消してほしいという意見が多数寄せられています。こうした状況は町民生活の利便性に直結しており、改善が求められています。

一方で、本町には産業用地が限られており、企業進出の受け皿が不足していることから、具体的な誘致活動が難しい状況にあります。

今後は、町有地や公共施設跡地などを有効活用し、商業施設や企業の誘致を進めることで、雇用の確保と生活利便性の向上を図り、定住促進につなげていくことが課題です。

《主な取組》

1 企業・商業施設の誘致推進

本町に適した企業や商業施設の誘致を進め、町民の生活利便性を高めるとともに、新たな雇用を創出します。その際、公共施設の跡地などを活用し、誘致の拠点としていきます。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値 (R11)
誘致企業数 (4年間)	社	2 (R4~R7)	2 (R8~R11)

《関連するSDGs》



《めざすべき方向》

自然や有明海などの特性を活かし、文化財などの観光資源を再認識するとともに、交流人口の拡大を目指します。

また、道の駅しろいしを拠点として人・モノ・情報を積極的に交流させるとともに、しろいし町観光協会と連携し、町の魅力を効果的に発信していきます。

《現況と課題》

有明海沿岸道路や道の駅しろいしは、本町における新しい人の流れを生み出しており、交流人口拡大の起点となっています。道の駅の来場者数は約80万人と開業以来右肩上がり推移していますが、町内の他の観光スポットや地域資源への周遊に繋がっておらず、道の駅を起点とした町全体の周遊性を高める仕組みづくりが課題です。

さらに、滞在を伴う観光への展開も重要であり、本町には宿泊施設が少ないため、近隣市町との宿泊連携を図りながら、体験型観光と組み合わせる滞在を促進していくことが必要です。

また、町民アンケートからも地域資源を活かした観光振興や特産物PRへの期待が大きく、交流人口の拡大に向けた積極的な取組が求められています。

これまで特産物PRやイベントを首都圏などで実施してきましたが、今後はしろいし町観光協会との連携を一層強化し、町内外への情報発信や観光施策の展開を効果的に進めていきます。

《主な取組》

1 町内周遊の促進と地域資源の活用

観光客の多くが道の駅に集中している現状を踏まえ、町全体の観光資源へと足をはこんでもらう流れをつくります。

町の歴史・文化・自然などを結び付け、地域全体の魅力を体感できる周遊を促します。

2 体験型観光の推進

白石町ならではの農業、自然、文化などを「体験」として提供し、訪れる人の満足度を高めます。

短時間の利用にとどまらず、町で過ごす時間を延ばし、滞在の質を深める観光を推進します。

3 交流人口から関係人口への展開

観光をきっかけに町と関わりを持った人とのつながりを継続させ、リピーターや応援者へと発展させます。

観光客を一度の来訪で終わらせず、町の未来を支える人の輪へと広げていきます。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値 (R11)
観光入込客数 ³	人	908,267 (R6)	1,150,000
白石町内来訪者数 ⁴	人	1,067,071 (R6)	1,360,000
道の駅来訪者数 ⁵	人	842,079 (R6)	1,070,000
町内周遊率 ⁶	%	117.7 (R6)	130.0

《関連する SDGs》



ふらっと、しろいし。

Digital Guide Map of Shiroishi Town

- ・白石町の約100スポットを掲載
- ・アプリダウンロード不要
- ・経路案内機能あり



デジタルガイドマップ 【しろいし町観光協会】



ご利用はコチラの二次元コードから

³ 観光入込客数：町内スポット（※）に訪れた町民以外の来訪者数

⁴ 白石町内来訪者数：町内スポットに訪れた町民を含む来訪者数

⁵ 道の駅来訪者数：道の駅しろいしの駐車場を含む敷地内全てへの町民を含む来訪者数

⁶ 町内周遊率：来訪者が町内でどの程度スポットを巡回しているかを示す行動指標

同一来訪者による複数スポットへの訪問が周遊率の上昇につながる。

（計算式）「町内スポットへの延べ訪問数（町民を含む）／町内スポットへの実来訪者数（町民を含む）」
すべての来訪者が町内スポットを2箇所訪問すると200%になる。

（※）町内スポット：町が採用する人流データモニタリングツールの中であらかじめ選定された町内の施設など

《めざすべき方向》

広報戦略に基づく広報活動を展開し、白石町の全国的な認知度及びブランド価値を向上させます。

また、町民に白石町の取組を理解していただき、魅力などを再認識していただくことで、白石町に住むことや関わりを持つことに対するシビックプライドを醸成します。

《現況と課題》

町の情報発信は、広報紙を始め、公式ホームページ、SNSなど複数の媒体を通じて行っており、町民の生活に必要な行政情報を届けるという面では、一定の水準で行うことができます。

しかしながら、白石町の全国的な認知度向上や、町のブランディング⁷、町民のシビックプライド⁸醸成の面では、従来から行ってきた広報活動に戦略性を持たせ、町として一貫性のある広報活動を行うことが課題です。

また、これまで町が行う施策の広報活動などが不足していたため、施策と広報活動を連動させる仕組みを構築し、実施していくことも必要です。

情報発信全般においては、町からの一方的な情報発信だけでなく、年齢層により行政情報を入手する手段が違ふなどのターゲットの特性に配慮し、情報を届けたい人に「伝わる」広報活動を行うことが必要です。

《主な取組》

1 広報戦略に基づくシティプロモーション⁹の展開

広報戦略に基づき、ブランドメッセージ「しろめし町 しろいし町」の活用や各施策と広報活動を連動させたプロモーションを実施し、町内外への魅力発信を強化します。

2 広報戦略に基づく一貫性のある広報活動

広報戦略に基づき、広報計画を作成し、これまで単発・バラバラだった広報活動に一貫性を持たせます。その際、情報を伝えたいターゲットを明確にし、広報媒体の特性やタイミングなどを考慮し「伝わる」広報活動を行います。

3 白石町のブランディングの強化

ふるさと納税やシティプロモーション及び一貫性のある広報活動を通して、白石町の良質なイメージを発信し、町としてのブランド価値を向上させます。

⁷ ブランディング：商品やサービス、団体や企業の価値を認識してもらい、他社とは違う独自の存在を確立すること

⁸ シビックプライド：生まれ育った故郷に対する愛情と故郷に限らず移住先など特定な地域に対しての帰属意識や参画意識を伴った誇らしさ

⁹ シティプロモーション：地域の魅力を内外に発信し、その地域へのヒト・モノ・カネを呼び込み、地域経済を活性化させる活動

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値 (R11)
白石町の認知度 ¹⁰	%	27.3	50.0
白石町に誇りを感じるか ¹¹	%	47.3 (R7)	60.0
ふるさと納税寄附額	円	11億1,829万 (R6)	15億

《関連するSDGs》



ブランドメッセージ

¹⁰ ふるさと納税者アンケートより

¹¹ 第4次総合計画策定時町民アンケートより

基本目標 4 個性豊かな人と文化を育むまち【教育文化の向上】

施策 23 学校教育の充実 重点施策

《めざすべき方向》

子どもたちが夢や目標を持ち、心豊かに成長できるよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現による資質・能力向上と健やかな心身の育成を図ります。また、学校再編により変化する教育環境に対応しながら、教育DXの実現や探究的な学びの充実など、地域と連携した特色ある学校教育を推進していきます。

《現況と課題》

本町では、小・中学校の再編を進めており、通学環境や地域との関わり方など新たな課題が生まれています。円滑な移行と地域の理解が求められます。

また、児童生徒の資質・能力の向上に向けては、基礎学力の定着・向上に加え、教育DXの実現や探究的な学びの充実が課題です。

さらに、いじめや不登校への対応、心のケアの必要性も高まっています。

今後は、学校再編を契機として教育の質を高めるとともに、地域と学校が連携して子どもたちの健やかな成長を支える体制を継続して整えていくことが重要です。

《主な取組》

1 資質・能力の向上

基礎学力（知識・技能）の定着及び向上を図るとともに、教育DXの実現や探究的な学びの充実により、子どもたちの思考力・判断力・表現力と学びに向かう力を育成します。

特に、令和7年度には「AIの活用による英語強化事業」に取り組んでおり、子ども主体の「個別最適で協働的な学び」の実現により、児童生徒の英語力向上を目指しています。本事業で得た成果を他教科の授業改善につなげていきます。

2 学校再編への対応

小・中学校の再編に伴う教育環境の変化に対応し、通学環境の安全確保や新しい学校づくりを円滑に進めます。引き続き、児童生徒の最適な教育環境を整えるため、保護者や地域の理解と協力を得ながら取り組んでいきます。

3 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

児童生徒一人ひとりが自他を尊重し、思いやりの心や健やかな体を育む教育を進めます。引き続き、教育相談体制の充実を図り、不安や問題を抱える児童生徒の支援を行います。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値 (R11)
全国学力・学習状況調査 質問調査の肯定的な回答割合 ¹² (主体性に関わる項目)	%	小学6年 79.4 (全国 80.3) 中学3年 81.9 (全国 77.7) ※全て R7	令和 11 年度の 全国平均以上
全国学力・学習状況調査 教科に関する調査の平均正答率 (国語・算数/数学)	%	小学6年 国語 65 (全国 66.8) 小学6年 算数 59 (全国 58.0) 中学3年 国語 52 (全国 54.3) 中学3年 数学 47 (全国 48.3) ※全て R7	令和 11 年度の 全国平均以上
英語教育状況実施調査における中学 3年生のCEFR ¹³ の習熟度A1相 当以上の英語力を持つ生徒の割合	%	23.0 (R6) (全国 52.4)	令和 11 年度の 全国平均以上

《関連する SDGs》



¹² 「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合

¹³ CEFR (セファール) : ヨーロッパ言語共通参照枠 (Common European Framework of Reference for languages) の略。語学の習熟度を国際的に評価するためのガイドライン
習熟度を A1～C2 までの 6 段階に分けており、成果指標の A1 は基礎段階 (英検 3 級程度) にあたる。

《めざすべき方向》

地域・家庭・学校などが連携し、自信と勇気にあふれる子どもたちの育成を目指します。

《現況と課題》

少子化や核家族化の進行により、地域社会における子どもとの関わりが希薄化しつつあり、学校や家庭だけでは対応しきれない課題も増えています。そのため、地域全体で子どもを育てる体制を更に強化していくことが必要です。

本町では、既にコミュニティ・スクールに取り組んでおり、地域、家庭、学校が連携した教育活動を進めてきました。今後は学校再編を契機に、それぞれの役割を果たしながら協働し、より最適な教育環境を整えることが課題です。

また、町民アンケートや児童生徒アンケートの結果からも明らかなように、本町の強みは「人のつながり」にあります。この強みを活かし、地域全体で子どもを育てる機運を更に高めるため、毎年12月の第1日曜日を「しろいし教育の日」として制定しました。これは、平成24年度から「白石町教育の明日を考える集会」として実施してきた取組を令和6年度から正式に位置づけ直したものです。

今後においても、コミュニティ・スクールの推進とあわせ、地域全体で子どもたちを育む取組をより一層強化していきます。

《主な取組》

1 コミュニティ・スクールの推進

学校再編に合わせて、既に取り組んでいるコミュニティ・スクールを引き続き推進し、地域・家庭・学校が一体となって子どもを育てる体制を強化します。

令和6年度に制定した「しろいし教育の日」を周知し、地域全体で子どもを育てる機運を更に高めます。

2 青少年の健全育成

自然体験や集団生活活動の実施や青少年健全育成活動を支援します。

3 ふるさとで活躍する人材の育成

郷土学習や体験活動を通じて子どもたちが郷土への理解と誇りを深め、将来はふるさと白石で活躍できる人材として成長するよう支援します。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値（R11）
コミュニティ・スクールの導入・継続 町内全小中学校	—	全ての学校で導入	学校再編後 全ての学校で導入
自然体験・集団生活活動への参加数	人	56（R6）	100
企業・CSO ¹⁴ ・町など学校が連携する取組数（４年間）	回	14（R3～R6）	20（R8～R11）

《関連するSDGs》



第2回 【親子でプチキャンプ】の様子

¹⁴ CSO：（Civil Society Organization）市民社会組織の略。NPO法人、市民活動団体、婦人会など

《めざすべき方向》

「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことのできる幅広い学習機会を提供して、町民が主体的に活動できるよう環境を整えます。

《現況と課題》

生涯にわたって学び続けることは、町民一人ひとりの自己実現や生活の質の向上に加え、地域の活力を高める基盤となります。本町では、社会教育施設や図書館を中心に、学習講座や地域活動を展開し、町民が主体的に学びに参加できる環境を整えてきました。

しかし、講座の内容や参加者に偏りがあることが課題として残されています。

引き続き、性別や年齢にかかわらず誰もが参加できるよう幅広い分野を視野に入れ、魅力ある生涯学習講座を企画・提供していくことが必要です。

《主な取組》

1 生涯学習の推進

学習ニーズの把握に努め、特色のある教室・講座を開講します。

また、町民の生涯学習を支援するため自治公民館及び社会教育関係団体が自主的に活動できる環境の整備と必要に応じて助言を行っていきます。

2 図書館事業の推進

図書館を有効に活用できるように図書館事業の推進と効率的な運営に努め、利用者の増加を図ります。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値 (R11)
生涯学習講座参加者数	人/年	228 (R6)	300
1人当たりの図書貸出冊数 (ゆうあい図書館)	冊/人	2.51 (R6)	2.60

《関連するSDGs》



《めざすべき方向》

「スポーツ・健康増進のまち宣言」に基づき、町民が心身ともに健やかに暮らせるまちづくりを進めます。

《現況と課題》

本町では「スポーツ・健康増進のまち宣言」のもと、町民の健康づくりや生きがいを目的に、スポーツ・レクリエーションの推進に取り組んでいます。

特に、本町は先進的に「部活動の地域展開」に力を入れており、学校と地域が協力して児童生徒の活動を支える仕組みづくりに取り組んでいます。これにより、児童生徒にとっては多様な競技や活動から選択できる環境が広がり、世代間の交流機会も増えています。

一方で、指導者や活動場所の確保などの課題が残されており、今後は地域全体でスポーツ活動を支える体制を更に強化し、誰もが継続してスポーツに親しめる環境づくりを進めていくことが必要です。

《主な取組》

1 スポーツ・健康増進のまちづくりの推進

「スポーツ・健康増進のまち宣言」に基づき、町民が年齢や性別を問わずスポーツやレクリエーションに親しめる環境を整備し、健康づくりと生きがいを推進します。

2 部活動の地域展開の推進

学校と地域が連携し、部活動の地域展開を進めています。これにより、児童生徒は多様な競技や活動から選択できるようになります。

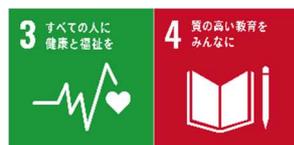
また、これまで部活動やスポーツに関わる機会が少なかった地域住民や保護者なども新たに参画するようになり、スポーツを楽しむ人や体を動かす機会が広がり、地域全体のスポーツ人口の拡大につながるよう取り組んでいます。

地域全体で児童生徒を支えながら、新たな価値を生み出そうとする取組として位置づけ、継続的に推進していきます。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値 (R11)
町主催スポーツ大会参加者数	人	2,488 (R6)	2,800
公認スポーツ指導者資格の取得者数	人	17 (R6)	30

《関連するSDGs》



《めざすべき方向》

町民が芸術・文化に触れる機会を提供して、ふるさと白石町の歴史に対する興味関心を醸成し、郷土に対する誇りと愛着心の向上を図ります。

《現況と課題》

本町には歴史的・文化的に貴重な文化財や伝統行事が数多く残されており、これらを保存・伝承していくことは郷土に対する誇りや愛着心の形成に不可欠です。これまで、文化財の保護や伝統芸能の継承に取り組んできましたが、担い手不足や町民の関心の低下が課題です。

今後も、町民一人ひとりが郷土文化に親しみを持ち、文化財に対する興味・関心を引き続き高めていくことが重要です。特に、国指定史跡を目指す「須古城跡」の保存・活用を進めることで、地域の魅力を更に高め、次世代への伝承や観光振興にもつなげていくことが求められています。

《主な取組》

1 文化財の保存・活用

町内に残る歴史的・文化的価値の高い文化財を計画的に保存・整備し、町民の理解と関心を高めるための普及啓発活動を行います。特に、国指定史跡を目指す「須古城跡」については、保存・活用を一層進め、地域の誇りと魅力の向上につなげます。

2 伝統行事・郷土芸能の継承

地域で受け継がれてきた伝統行事や郷土芸能を次世代に伝えるため、保存団体の活動支援を進めます。

3 芸術文化活動の振興

文化活動団体と連携し、町民が文化・芸術に接する機会を創出していきます。

4 白石町史の編さん

本町の歴史・文化を後世に伝えるために町史を刊行し、町民の郷土への興味・関心を高めます。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値 (R11)
須古城跡の国史跡指定	—	—	国指定

《関連するSDGs》





須古城跡発掘調査の様子

基本目標5 自然環境と共生するまち【自然環境の保全】

施策28 自然環境の保全

《めざすべき方向》

町の魅力である美しい山や田園などの豊かな自然環境を守り、緑地の整備や町民による積極的な緑化活動を推進し、自然環境と共生し豊かに住める豊穡のまちを次世代へと引き継ぎます。

《現況と課題》

本町には、美しい山々や田園、有明海の干潟など豊かな自然環境が広がっており、町民アンケートにおいても多くの町民が「町の魅力」として挙げています。これらは次世代に引き継ぐべき本町の大きな財産です。

これまで自然環境保全に関する啓発活動や清掃活動、緑化事業を進めてきましたが、担い手不足や活動の広がりが課題です。

さらに、地球温暖化や廃棄物問題など、脱炭素社会・循環型社会の構築に向けた対応も急務です。

今後も、町民一人ひとりが自然環境を守る意識を高めるとともに、地域や団体と連携し、持続可能で脱炭素・循環型のまちづくりを進めていくことが必要です。

《主な取組》

1 自然環境保全活動の推進

町民・地域団体と連携し、河川や水路・海岸・山林・田園などの保全活動や緑化推進を継続し、美しい自然を守ります。

2 脱炭素社会・循環型社会への取組

家庭や事業活動における省エネ行動を推進します。

また、リサイクルやごみの減量化を推進し、脱炭素・循環型社会の実現に取り組みます。

3 環境教育・普及啓発

自然環境の大切さや脱炭素・循環型社会の必要性を学ぶ機会を設け、次世代への意識啓発を図ります。町民一人ひとりが「自然を誇りに思い、低炭素で持続可能な暮らしを実践する」意識を高めます。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値 (R11)
1人1日当たりのごみの排出量	g/人日	673 (R6)	650 以下
リサイクル率	%	16.8 (R6)	16.9 以上
温室効果ガス総排出量	kg-co2	2,315,872 (R6)	1,837,990 以下
環境に関する講座の開催数	回/年	6 (R6)	8 以上

《関連する SDGs》



基本目標 6 参加と協働で築く町民主体のまち【町民参加・町民協働】

施策 29 参加と協働の促進 重点施策

《めざすべき方向》

町民と行政が補完しながら、町民一人ひとりの暮らしの満足度が高まるような町民協働によるまちづくりを進めます。

《現況と課題》

少子高齢化や人口減少が進む中で、地域コミュニティの担い手不足や活動の停滞が課題です。町民アンケートの結果からは、本町の魅力でもある「人のつながり」が一方で「近所づきあいの負担感」につながっていることも明らかになりました。

また、「地域行事が半ば強制参加になっている」との意見も多く寄せられており、地域活動の在り方に見直しが求められています。

こうした中で、地域活動や協働の基盤を守りながらも、無理なく誰もが参加できる仕組みを考えていくことが必要です。本町では既に地域づくり協議会¹⁵の設置を進めていますが、今後はその取組を更に推進し、地域の特性や住民の声を反映した持続可能な地域運営へと発展させていくことが課題です。

《主な取組》

1 町民協働によるまちづくり

地域づくり協議会やCSO（市民社会組織）の設立・活動を支援し、行政では行き届かない分野のまちづくりを担う存在として連携します。

また、住民主体の協働による持続可能な地域運営を推進します。

2 広聴活動の充実

町民の声を幅広く聴取するため、「未来トーク」¹⁶を実施し、住民の意見や提案を施策に反映します。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値 (R11)
地域づくり協議会の設立数	団体	3 (R7)	6
^{ゆめ} 未来トーク実施回数	回/年	1 (H29～R6 平均)	2

¹⁵ 地域づくり協議会：概ね小学校単位の地域で各種団体などが緩やかに連携した組織

¹⁶ 未来トーク：概ね20人以内のグループと事前にテーマを決め、町長と意見交換を行う事業

《関連する SDGs》



有明地域づくり協議会設立総会（令和7年11月30日）

《めざすべき方向》

町民一人ひとりが、地域社会を構成する一員として、お互いの人権を尊重し合い、守り合う意識醸成を図ります。

《現況と課題》

町では、あらゆる差別や偏見をなくし、誰もが互いの人権を尊重しながら暮らせる社会の実現を目指し、広報や講座、啓発活動などを通じて人権意識の向上に努めています。

また、近年の社会情勢や価値観の多様化により、外国人住民を含む多様な背景を持つ人々と接する機会も増えており、文化や習慣の違いを理解し合うことの重要性が高まっています。

こうした変化に対応するためには、新たな人権課題に目を向け、町民一人ひとりの理解促進と実践意識を更に深める取組が求められています。

《主な取組》

1 人権教育・啓発推進体制の充実

人権啓発活動、学校や団体などでの人権・同和教育の推進を行います。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値 (R11)
人権・同和教育研修会開催数	回/年	14 (R6)	15

《関連するSDGs》



《めざすべき方向》

男女がお互いに人権を尊重しながら責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現します。

《現況と課題》

男女共同参画社会の実現を目指し、町では性別にかかわらず誰もが能力を発揮し、互いの個性や価値観を尊重しながら活躍できる環境づくりに取り組んでいます。

しかし、家庭や地域、職場などにおける固定的な性別役割意識や慣習が依然として残り、個々の力や可能性が十分に活かされない場面も見られます。

また、DV（ドメスティック・バイオレンス）や性犯罪、ハラスメントなど、人権侵害につながる問題も社会的課題として顕在化しています。

こうした状況を踏まえ、多様なライフスタイルや働き方を尊重しつつ、町民一人ひとりが互いに支え合い、安心して暮らせる社会を実現するため、意識改革と環境整備の両面での取組を更に進める必要があります。

《主な取組》

1 ジェンダー平等の実現と誰もが活躍しやすい環境づくり

まちづくりに多様な意見が反映されるよう、各種審議会や委員会などへの女性の積極的な参画を図り、町内の監督職・管理職への女性登用に努め、意思決定の場における多様性を高めます。

固定的な性別役割分担意識の払拭と、旧来の制度や慣行にとらわれない柔軟な価値観の浸透を図ります。ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進や多様で柔軟な働き方への対応を進め、誰もが能力を発揮しやすい環境づくりを引き続き行います。

2 DVなどの被害者への迅速な対応と支援

庁内関係各課やアバンセなどの専門機関との連携を強化し、DV、性犯罪、性暴力などの被害者に対して相談・支援体制の充実を図り、迅速で適切な対応を行います。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値（R11）
審議会・委員会における女性委員の割合	%	39.0（R7）	40.0
白石町役場における女性監督職及び管理職（係長以上）の割合	%	23.3（R7）	25.0 以上

《関連する SDGs》



《めざすべき方向》

日本人・外国人の誰もが同様に町民サービスを享受し、安心して暮らせる環境を整備するとともに、国籍や文化、言語の違いを超えて、相互に理解し合い活躍できるまちづくりを推進します。

交流のある海外都市と教育、文化、産業などでの交流を進め、グローバル化に対応できる人材の育成につなげます。

《現況と課題》

現在、町民に占める外国人の割合は約1.5%を超えており、その大多数が人材の受入れに伴う外国人町民で年々増加傾向にあります。こうした状況を踏まえ、互いの国籍や民族、文化や生活習慣の違いを尊重し、交流を深めながら共に暮らしていくことができる環境づくりが必要です。

また、交流のある海外都市と教育、文化、産業などの様々な分野で交流を進めるとともに、町民や団体による国際交流活動を支援することで、グローバル化に対応できる人材の育成や産業の振興などにつなげます。

《主な取組》

1 多言語に対応できる行政サービスの充実

ICTなどを活用し、多言語に対応できる行政対応を目指します。

2 外国人住民と地域住民との交流の推進

町内で開催される地域行事や文化活動、各種団体の取組に外国人住民が気軽に参加できるよう環境づくりを進めます。

3 国際交流の推進

台湾（嘉義県民雄郷）などとの交流を様々な分野で進め、友好な関係を築き、互いの繁栄発展に努めます。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値 (R11)
交流事業数 (4年間)	回	4 (R4~R7)	10 (R8~R11)

《関連するSDGs》



基本目標 7 持続的に発展するまち【総合計画の推進】

施策 33 公共施設などの適正管理

《めざすべき方向》

限られた財源の中で持続可能な行政サービスの提供を実現するために、機能や配置の適正化を引き続き行います。

《現況と課題》

町内の公共施設やインフラは、地域住民の生活基盤を支える重要な資産である一方、老朽化が進行しており、今後の維持管理や更新にかかる費用の増大が見込まれます。

また、歳入は増加しているものの、それを上回るかたちで歳出が増加しており、従来どおりの施設整備や運営を続けることは、将来世代に財政負担を残す恐れがあります。

このような状況に対応するために集約化・複合化を進めるなど、公共施設全体の機能や配置の適正化を引き続き図っていきます。

《主な取組》

1 公共施設の適正化

持続可能な行政サービスの提供と、施設の安全・安心な利用の実現につなげるため、公共施設の機能や配置を引き続き見直し、総量縮減を図ります。

また、引き続き施設の利用状況を把握し、より効率的かつ効果的な運営を目指します。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値 (R11)
公共建築物の総延べ床面積	m ²	109,155 (R7)	109,065

《関連する SDGs》



《めざすべき方向》

町民の安心・安全な暮らしを守りながら、町が持続的に発展できるように、社会情勢に対応した効率的な行財政運営を行います。

《現況と課題》

歳入の伸びを上回るかたちで歳出が増え続けており、財政運営は一層厳しさを増しています。

本町ではこれまでも行財政改革を進め、業務の効率化や経費削減、財源の確保に努めてきましたが引き続き取り組みが必要です。

また、行政サービスに対する町民のニーズは多様化しており、限られた人員と財源の中で質の高いサービスの維持・向上が必要です。

今後も、官民連携による協働の推進とICT¹⁷の活用による業務効率化を進めるとともに、職員の能力向上や組織力の強化を図ります。

《主な取組》

1 白石町行政経営プランの見直しと実行

社会情勢や財政状況の変化に対応し、持続可能な行政運営を図るため、行政経営プランを見直し、自主財源の確保と事業のスクラップアンドビルドを行います。

2 自治体DXの推進

マイナンバーカードを用いた行政手続のオンライン化やAIやRPA¹⁸などのICTを活用することにより、町民サービスの向上と事務の効率化を図るための取組を引き続き推進していきます。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値 (R11)
町ホームページからオンライン申請ができる手続数	件	55 (R7)	100
RPAで処理する事務件数	件	20 (R6)	40

《関連するSDGs》



¹⁷ ICT : (Information and Communication Technology) 情報通信技術の略

¹⁸ RPA : (Robotic Process Automation) パソコン上で行っている定型的な事務作業を自動化できるソフトウェアロボット技術の略

資料編

白石町総合計画審議会委員名簿

任期：令和7年6月24日～令和8年2月12日

団体名簿	氏名	備考
白石町駐在員会	森 杉 雄	
白石町民生委員児童委員協議会	川崎 敏 光	
白石町身体障害者福祉協会	前 田 弘次郎	
白石町老人クラブ連合会	久 原 久 男	
白石町消防団	溝 口 良 実	
白石町男女共同参画みらいネットの会	相 浦 由 美 子	
農協青年部	緒 方 翔 平	
漁協青年部	片 淵 竜 一	
商工会青年部	中 島 忠 芳	
しろいし町観光協会	藤 井 小 百 合	副会長
白石町スポーツ推進委員会	藤 井 知 子	
白石中学校 PTA	川 崎 啓 次	
地域づくり協議会	堤 王 宏	会 長
白石町議会議員	内 野 さよ子	
白石町教育委員会	下 平 博 明	
公募	東 島 祥 子	
公募	大 串 彩 子	
公募	草 場 球 江	
公募	片 淵 亜 美	
公募	黒 木 智 文	

※敬称略

諮問書及び答申書

白企第224号
令和7年6月24日

白石町総合計画審議会長 様

白石町長 田 島 健 一

第4次白石町総合計画について（諮問）

本町はこれまで、平成17年度に新白石町としての「白石町総合計画」を策定し、またそれに続く計画として、平成26年度に「第2次総合計画」、令和3年度に「第3次総合計画」を策定し、各種施策を実施してまいりました。

そして、「第3次総合計画」の計画期間が今年度をもって終了いたします。

この間におきまして、大雨や地震などの自然災害が発生するとともに、今年に入ってから米の価格の高騰が深刻化するなど、本町を取り巻く環境は常に変化しています。

このような中、かねてより懸念されています少子高齢化はなお一層進み、厳しい環境の中においても様々な課題に的確に対応する必要があるとともに、時代に即した行政運営が求められています。

本町におきましては今後、行財政改革をより一層推進するとともに、魅力ある地域資源を最大限に活用し、町民との協働を進めながら、将来にわたり持続可能なまちづくりに取り組んでいくため、白石町総合計画審議会条例第2条の規定により、貴審議会に第4次白石町総合計画策定に関する調査及び審議を諮問いたします。

答申をコチラに記載

第4次白石町総合計画策定経過

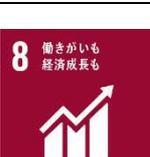
年月	会議等
令和7年 5月23日	第1回 総合計画策定委員会・策定主任会
6月24日	第1回 総合計画審議会
7月16日	各課ヒアリング（～18日）
8月28日	第2回 総合計画審議会
9月25日	第2回 総合計画策定委員会・策定主任会
10月1日	各課ヒアリング（～9日）
10月23日	第3回 総合計画審議会
11月11日	第4回 総合計画審議会
11月25日	第5回 総合計画審議会
12月19日	パブリックコメントの実施（～1月16日） ※意見件数0件
令和8年 1月27日	第6回 総合計画審議会
2月12日	第7回 総合計画審議会
2月12日	町長への答申
3月〇〇日	令和8年第2回白石町議会定例会

第4次白石町総合計画と主な個別計画の体系

人と大地が
うるおい
輝く
豊穡のまち

章	計画名
全体に関わるもの	● 第3期白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略
	● 白石町過疎地域持続的発展計画
	● 白石町地域防災計画
	● 白石町国土強靱化地域計画
	● 白石町公共施設等総合管理計画
基本目標1【町の基盤整備】 ゆとりある快適な住みよいまち	● 白石町空家等対策計画（第2次）
	● 白石町国土利用計画（第1次）
	● 白石都市計画区域マスタープラン
	● 白石町公営住宅等長寿命化計画
	● 白石町一般廃棄物（生活排水）処理基本計画
	● 白石町汚水処理施設整備構想
	● 白石町水防計画
	● 白石町津波避難計画
	● 白石町国民保護計画
	● 白石町業務継続計画（地震対策編）
	● 白石町業務継続計画（新型インフルエンザ編）
	● 白石町交通安全計画
	● 白石町橋梁長寿命化修繕計画
	● 白石町地域公共交通計画（第1次）
基本目標2【保健・福祉の充実】 健やかで安心できるやさしいまち	● 白石町こども計画（第3期） （白石町子どもの未来応援計画）
	● 第3期白石町地域福祉計画
	● 第7期白石町高齢者福祉計画
	● 白石町再犯防止推進計画
	● 白石町自殺対策計画
	● 第3期白石町障がい者基本計画
	● 第7期白石町障害福祉計画
	● 第3期白石町障害児福祉計画
	● 第3次白石町健康増進計画
	● 第3次白石町食育推進計画
	● 白石町高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る基本的な方針
基本目標3【産業振興・魅力発信】 活気と魅力のある豊かなまち	● 白石町水田収益力強化ビジョン
	● 白石町農業経営基盤強化の促進に関する基本的構想
	● 白石町地域計画
	● 白石町農業振興地域整備計画
	● 白石町鳥獣被害防止計画
	● 白石町田園環境整備マスタープラン
	● 白石町森林整備計画
	● 白石町建築物木材利用促進方針
	● 白石町林道施設長寿命化計画（個別施設計画）
	● 住ノ江漁港水産生産基盤整備事業
	● 創業支援等事業計画
● 白石町観光振興基本計画	
● 白石町広報戦略	
基本目標4【教育文化の向上】 個性豊かな人と文化を育むまち	● 白石町教育大綱
	● 白石町教育の指針
	● 白石町学校施設長寿命化計画
	● 白石町立小学校再編計画
基本目標5【自然環境の保全】 自然環境と共生するまち	● 白石町環境基本計画
	● 第3次白石町地球温暖化防止実行計画
	● 白石町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画
基本目標6【町民参加・町民協働】 参加と協働で築く町民主体のまち	● 白石町分別収集計画書（第11期）
	● 第4次白石町男女共同参画推進プラン
基本目標7【総合計画の推進】 持続的に発展するまち	● 第4次白石町DV被害者支援基本計画
	● 白石町公共施設等再編計画
	● 白石町公共施設等個別施設計画
	● 第2次白石町行政経営プラン
	● 白石町DX推進方針

SDGsの17のゴールと自治体行政の関係

目標 (Goal)	自治体行政の果たし得る役割
	<p>1. 貧困をなくそう</p> <p>自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において全ての町民に必要な最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
	<p>2. 飢餓をゼロに</p> <p>自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食糧確保に貢献することもできます。</p>
	<p>3. すべての人に健康と福祉を</p> <p>住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保健制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。</p>
	<p>4. 質の高い教育をみんなに</p> <p>教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。</p>
	<p>5. ジェンダー平等を実現しよう</p> <p>自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。</p>
	<p>6. 安全な水とトイレを世界中に</p> <p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水資源の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>
	<p>7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p> <p>公共建築物に対して率先して省/再エネを推進したり、住民が省/再エネ対策を推進する際に補助を出す等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>
	<p>8. 働きがいも経済成長も</p> <p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>

 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>自治体は地域インフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>10. 人や国の不平等をなくそう</p> <p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>11. 住み続けられるまちづくりを</p> <p>包括的で、安全な、強靱で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>
 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>12. つくる責任つかう責任</p> <p>環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには町民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、町民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>13. 気候変動に具体的な対策を</p> <p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>14. 海の豊かさを守ろう</p> <p>海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなく全ての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>
 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>15. 陸の豊かさも守ろう</p> <p>自然生態系の保護と土地利用計画は厳密な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資源を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国は周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>16. 平和と公正をすべての人に</p> <p>平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの町民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>
 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>17. パートナーシップで目標を達成しよう</p> <p>自治体は公的/民間セクター、市民、NGO/NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>

しろいし町は、
豊かな土壌と
人情に育まれ、
人生が実る町